

しもつけ



今月の話題

第二次下野市行政改革大綱 を策定しました!

人口と世帯

※平成22年3月1日現在(住民基本台帳)

- 人口 / 59,726人 (+25)
- 男性 / 29,704人 (+21)
- 女性 / 30,022人 (+4)
- 世帯数 / 21,023世帯 (+12)

税等の納期

4月30日(金)

国民年金保険料 3月分

LINE UP

「夏にまた会おうね」
けんこう広場でホタルの幼虫放流

- 第二次下野市行政改革大綱を策定しました!... 2
- パブリックコメントのお知らせ... 4
- 下野市庁舎建設基本構想(案)説明会... 5
- 国民年金だより... 6
- 国保・後期高齢者医療／障がい福祉の窓... 7
- 人間ドック健診のお知らせ... 8
- 保健だより... 9
- 地域包括支援センター／高齢者サロン紹介... 14
- 環境トピックス... 15
- Let's SPORTS... 18
- 生涯学習だより／図書館... 20
- ドイツを語るパトリック／グリムの館... 23
- 公民館祭りを開催しました... 24
- まちの話題... 26
- くらしの情報... 29
- 子ども手当のご案内... 36



第二次下野市行政改革大綱

を策定しました!



行政改革大綱とは… 自治体経営を変革していくために、行政改革の取り組み全体について明らかにしたものです。市の将来像を明らかにした「総合計画」を着実に進めるために、仕事のあり方や考え方を変革し、行政のあるべき姿を示す指針となるものです。

大綱の概要

策定の趣旨

下野市は、平成18年1月に旧三町の合併によって誕生し、その直後から「行政改革大綱」や「集中改革プラン」などの策定と実施項目の実行を通じて、合併後の行政のスリム化を図るよう努めてきました。

これまでは、合併後の市の行政運営体制の確立を図りながら、庁内の意思決定機能の強化や各種施設の運営の見直し、さらに市民による行政改革推進委員会の設置と行政評価第三者評価の実施など、具体的な取り組みを行ってきました。

これらの背景を踏まえて、現行の行政改革大綱の取り組みを継承しながら、「量」「質」の両面から行政改革に取り組むと同時に、市民との協働をさらに推進することを旨として、第二次下野市行政改革大綱を策定しました。

実施期間

平成22年度から26年度までの5年間

基本方針

次の3つの基本方針に基づいて、市民サービスの向上と効率的な行政システム構築を目指します。

量的側面の改善

市自らが責任をもって行財政の持続性を担保していくために、不要不急、重複事業の改廃など事務事業の不断なき見直しと行政組織、公共施設、サービスの抜本的な見直しによるスリム化と効率的な運営を推進します。

質的側面の向上

改革の取り組みを実行するために、行財政運営体制を一

更なる協働の推進

層充実させるほか、単なる縮小・合理化に終始することなく職員の高質向上に努め、限られた経営資源の中で、市民起点に立った行政経営を目指します。

厳しい行政改革を推進するためには、市民・議会の理解を得ていくことが不可欠であることから、行政情報の市民との共有、透明性の拡大はもちろんだこと、身内に甘い改革とならないよう外部第三者機関によるチェック機能を強化するなど、市民とともに行政改革を進める参加型の行政運営を一層推進します。

策定の経緯

- 平成21年7月
「第二次行政改革大綱策定方針」の策定
- 平成21年7月～22年1月
行政改革推進本部による検討
- 平成21年11月
行政改革推進委員会
- 平成21年12月
行政改革推進委員会
- 平成22年1月
行革大綱(案)に関するパブリックコメント
- 平成22年2月
行政改革推進委員会
第二次行政改革大綱・実施計画の策定
- 平成22年3月
第二次行政改革大綱・実施計画の公表

重点項目

1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善

将来にわたり持続可能な行政体制を確立するため、事務事業の見直しや電子自治体の実現を通じた事務事業の効率化の推進、公共施設における行政サービスのあり方、公共事業の実施手法の見直しなどをを行います。

また、行政評価システムが有効に機能するよう、引き続き評価システムの運用改善に取り組みとともに、行政としての説明責任を果たすため、市民感覚や民間の経営感覚を含めた第三者による評価を実施し、市民が主役となって行政のあり方を検討し改革する体制の確立を目指します。

2 受益と負担の見直しと協働の推進

税などについて、多様な納入方法を検討するとともに、公共施設の使用料などについて、引き続き算定基準を検証し、サービスに見合う、より適正な使用料、手数料となるよう検討を進めます。

また、補助金については、下

野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」の厳格な運用を図りながら、適正で公正な補助金の交付を実施するほか、市民と行政との協働型社会の構築に向けて、市民や自治会等の地域社会を事業主体とする活動の支援を行うなど、市民自らが担う公共サービスの拡大を図り、市民と行政の協働による事業の推進に努めます。

3 組織人員の見直しと行政運営体制の充実

地方分権の進展にともない職員一人ひとりの業務量は、今後ますます増大することが予想されますが、情報基盤の活用による業務の効率化、弾力的な人員配分の見直しなどを推進するとともに、今後とも市職員の給与等に関して適正な水準の維持に努めながら、職員定数の管理を通じた人件費の抑制に努め、ホームページや広報紙等を通して、市民に分かりやすい形で定員・給与等の内容を公表します。

また、多様な行政ニーズに的確に対応するため、適材適所の配置を進めるとともに、組織の活性化と職員の意欲向上に努めます。

4 財政改革の推進

事業の着実な推進と財政の健全性を確保するため、市の中期財政計画（ ）を策定し定期的に見直すとともに、財政指標を設定します。

今後とも財政の健全化に向け、引き続き財政状況と今後の見直しについて適切な情報提供を行い、行政改革の実施過程とその結果を分かりやすく市民に説明し、施策の推進に向けた市民と行政の意識の共有を図ります。

5 市民と行政の対話の推進

財政情報や行政改革の内容はもとより、中・長期的な行政見通しに関する情報などを提供し、市民と行政が共通の情報をもって行政改革を積極的に推進できるよう、対話の機会を充実します。

6 広域的な行政の推進

よりよい市民サービスを確保するとともに、市民にとっ

ての利便性の向上を実現するために、周辺自治体との連携を深め、行政運営、施設利用交流、インフラ整備などにおいて、積極的に広域での連絡調整を図ります。

7 議会のあり方

合併を機に議員定数の見直しが行われスリム化が進められていますが、今後とも、議会運営のあり方について、議会自らが市民に対する説明を行うよう、更なる働きかけを行います。

※「中期財政計画」とは…

市の将来の財政見通しを予想できる範囲で明らかにするとともに、長期的展望に立って、限られた財源の効率的な運用を図り、健全な財政運営を行うための指針となるものです。

主な財政指標（平成23年度）

- ★実質公債費比率 14.0%以内
- ★経常収支比率 88%程度

- ★実質公債費比率 用途が特定されていない収入のうち、どれだけの割合を借入金返済に充てているかを示したもの。返済金には、一般会計で返済する借入金のほか、水道などの公営企業や一部事務組合の返済のために、市が一般会計から繰り出した額など、実質的に市が負担しているものも含む。この数値が18%を超えると借入に県の許可が必要になり、25%を超えると制限される。
- ★経常収支比率 市税や地方交付税などの一般財源のうち、どのくらいの割合が人件費、公債費、維持補修費など毎年度継続して支出しなければならない経費（経常的経費）として使われているかを示す数値。この比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

問い合わせ先

総合政策室 政策推進グループ ☎40-5550

第二次下野市行政改革大綱の全文は、市ホームページでご覧になれます。

○下野市ホームページ → [総合案内] → [組織から探す] → [総合政策室] → [行政改革] → [第二次下野市行政改革大綱・実施計画を策定しました]

パブリックコメントのお知らせ

パブリックコメントとは、市が政策等を決定する過程において、あらかじめその案を広く市民に公表しこれに対し提出された意見・情報を十分考慮して最終的な意思決定をするとともに、提出された意見等の概要とこれに対する市の考え方等を公表する一連の手続きを言います。

お寄せいただいたご意見は、それに対する市の考え方とともに整理したうえで、住所・氏名等の個人情報を除き、後日、意見の募集結果として公表させていただきます。また、個々のご意見に対して直接の回答はいたしません。

下野市庁舎建設基本構想(案)に関するパブリックコメントを実施します

現在、市では将来を見据え、あるべき庁舎の姿について基本的な考え方を示すため、「下野市庁舎建設基本構想」の策定を進めています。

今回、計画の原案がまとまりましたので、市民の皆さまの考えをお聞きするため、パブリックコメントを募集します。皆様のご意見をお待ちしています。

●公表する資料 下野市庁舎建設基本構想(案)

●資料の閲覧場所 (1)市ホームページ (2)文書閲覧

[文書閲覧の場所]

①総合政策室(国分寺庁舎) ②石橋庁舎相談室(1階ロビー) ③南河内庁舎相談室(市民課窓口南側)
閲覧時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

●意見の募集期間 4月15日(木)~5月14日(金)

郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれの場合も、5月14日(金)午後5時15分までに、総合政策室に提出されたものを有効とします。

●意見の提出方法

意見等記入用紙に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送 〒329-0492 下野市小金井1127 下野市役所総合政策室あて

②FAX 40-5572

③電子メール sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

④直接持参 総合政策室政策推進グループ(国分寺庁舎2階)

電話での意見提出はできません。

なお、ご意見をお寄せいただく際には、氏名()、住所()、性別、年齢、電話番号を記載してください。

()は必須とさせていただきます。これらの明記のないものについては受付できません。)

「下野市庁舎建設基本構想(案)説明会」を開催します。詳細は次ページをご覧ください。

問い合わせ先

総合政策室 政策推進グループ ☎40-5550

パブリックコメント結果

各種計画等のパブリックコメントの実施結果は、以下のとおりでした。

第二次下野市行政改革大綱(案)

●意見の募集期間 1月4日~29日 ●意見の応募者・件数 0名、0件(ご意見はありませんでした)

問い合わせ先

総合政策室 ☎40-5550

下野市次世代育成支援後期行動計画(案)

●意見の募集期間 1月6日~2月5日 ●意見の応募者・件数 0名、0件(ご意見はありませんでした)

問い合わせ先

児童福祉課 ☎52-1114

「下野市庁舎建設基本構想(案)説明会」を開催します!

庁舎建設基本構想は、市の将来を見据え必要となる庁舎建設について、基本的な考え方をまとめたもので、この基本構想は今後策定される庁舎建設についての「基本計画」、「基本設計」、「実施設計」などの段階において、より具体的に個別の事案の検討を行う際の基本となるものです。

この度、庁舎建設についてのこれまでの経緯、市の考え方などを市民の皆様にご説明し、ご理解をいただくため説明会を開催します。

市内3か所で開催いたしますので、都合のよい日にお越しください。多くの方のご参加をお願いします。



国分寺庁舎



南河内庁舎



石橋庁舎

開催日程

開催日時	開催場所
4月27日(火) 午後7時～	南河内公民館 ホール (下野市田中681番地1)
4月28日(水) 午後7時～	国分寺公民館 大ホール (下野市小金井1127番地)
4月29日(木・祝) 午前10時～	保健福祉センターきらら館 検診室 (下野市下古山1220番地)

案内図



問い合わせ先 総合政策室 ☎40-5550



平成22年度 国民年金のご案内

国民年金 だより

問い合わせ先
市民課国保年金グループ
☎40-5556
栃木年金事務所
☎0282-22-4134、6074

平成22年度の年金額

厚生労働省は昨年の全国消費者物価指数の変動率等からみて平成22年度の年金額を据え置くことを発表しました。老齢基礎年金は、昨年同様、年額792,100円（40年間納付の満額の場合）となります。

	平成22年度年金額(月額)	備考
国民年金（老齢基礎年金：1人分）	66,008円	21年度と同額
国民年金（老齢基礎年金：夫婦2人分）	132,016円	＼
厚生年金（夫婦2人分の基礎年金を含む標準的な年金額）	232,592円	＼

厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬36万円）で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯の新規裁定の給付水準

平成22年度の国民年金保険料

平成22年度の国民年金保険料は、月額15,100円となっています。毎月の保険料は厚生労働省から毎年4月の上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

●お得な前納割引制度

保険料は1年分または6か月分など、まとめて前払い（前納）すると割引になります。

例えば、平成22年度の1年分の保険料を現金で前納すると177,980円で、年間3,220円の割引になります。これを口座振替によって前納すると177,400円で、さらにお得な年間3,800円の割引になります。

また、月々の保険料を「口座振替の早割」で1か月早めて納付すると、年間600円（月額50円）の割引になります。

口座振替での納付には、事前の申し込みが必要です。申し込みをしてから振替が開始されるまで2か月程度かかります。栃木年金事務所、または金融機関へお早めにお申し込みください。（平成22年度の1年分・前期6か月分（4月分～9月分）の口座振替前納の受付は終了しました。）

なお、現金払いの場合には、6か月、1年以外でも、ご希望月から平成23年3月分までの前納も可能です。

	1か月分		6か月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 ・納付書による現金納付 ・翌月末振替の口座振替	15,100円	-	90,600円	-	181,200円	-
毎月振替【口座振替の早割】 ・当月末振替の口座振替	15,050円	50円	90,300円	300円	180,600円	600円
6か月前納	（現金納付）	-	89,860円	740円	179,720円	1,480円
	（口座振替）	-	89,570円	1,030円	179,140円	2,060円
1年前納	（現金納付）	-	-	-	177,980円	3,220円
	（口座振替）	-	-	-	177,400円	3,800円

国民健康保険高齡受給者証をお持ちの皆様へ

平成22年4月から、医療機関での窓口負担1割が継続されます

平成18年度の医療制度改正により、平成20年4月から医療機関での負担割合が、法律上は1割から2割に変更となりましたが、政府の負担割合凍結措置により、患者の窓口負担は1割負担のまま据え置かれています。そして、今年度につきましても、この措置が平成23年3月31日まで再延長されたため、現在医療費が1割負担の方については高齡受給者証の差し替えが必要となりました。対象の方には新しい受給者証を3月下旬に送付しましたので、医療機関に受診する際には、そちらをお使いください。

ここの表示が変わりました。なお、7月下旬に前年の収入により負担割合を決定後、8月から有効の受給者証を再送付します。

問い合わせ先 市民課 国保年金グループ ☎40-5556

国民健康保険高齡受給者証	
交付年月日 年 月 日	
記号	番号
世帯主	住所
氏名	性別
対象被保険者	氏名
生年月日	年 月 日
一部負担率	2割(平成22年7月31日まで1割)
発効期日	年 月 日
有効期限	年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

平成22・23年度の後期高齡者医療保険料の保険料率が変わります

後期高齡者医療制度の保険料率について、次のように変わりますので、お知らせします。

	平成20・21年度	平成22・23年度
・均等割額	37,800円	37,800円
・所得割率	7.14%	7.18%

なお、平成21年度に行われた保険料の軽減措置（所得の低い方に対する均等割額を9割、8.5割、5割、2割軽減する措置及び所得割を50%に軽減する措置、並びに、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額を9割軽減する措置）は平成22年度においても継続します。

問い合わせ先 栃木県後期高齡者医療広域連合 ☎028-627-6805（代表）

障がい福祉の窓

～福祉の制度やサービスについての概要を紹介します～

問い合わせ先 社会福祉課 ☎52-1112

② 4月から肝臓機能障がいによる身体障がい者手帳が交付されます。

肝炎等の疾患により永続的に肝臓機能の著しい低下のある方については、4月から身体障がい者手帳の交付を受けることが可能となります。

- 対象者
 - ・下記の認定基準に該当する肝臓機能障がいのある方
 - ・肝臓移植手術を受け、抗免疫療法を実施している方

【認定基準】

主として肝臓機能障がいの重症度分類である Child - Pugh 分類によって判定します。3か月以上グレードCに該当する方が、おおむね身体障がい者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6か月間にアルコールを摂取している方等は対象とはなりません。

Child - Pugh 分類とは・・・肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障がいの重症度を評価します。

●手続き

申請書、診断書、顔写真（たて4cm×横3cm）を社会福祉課窓口（石橋庁舎）に提出してください。診断書は、身体障がい者手帳指定医が作成したものに限りま。申請書・診断書の用紙は社会福祉課にあります。

平成22年度 国民健康保険人間ドック検診のお知らせ

今年度も特定健診の検査項目を含めて人間ドックを実施します。そこで人間ドックを受診した方については、特定健診を行ったものとみなし、検査結果を検診機関から受領しますので、ご理解ください。

- 対象者
 - ・検診日現在で30歳以上75歳未満の方（後期高齢者は除く）
 - ・国民健康保険被保険者で国保税を納期限まで完納している世帯
 - ・特定健診を受診していない方（40歳以上75歳未満の方のみ）

●申し込み方法

事前に医療機関で予約をしてください。その後、市民課(国分寺庁舎) 市民課窓口(石橋・南河内庁舎)に補助を受けるための申請をしてください。申請をしないと補助対象にはなりません。(電話での申請は不可)

- 必要なもの 印鑑、国民健康保険被保険者証及び特定健診受診券（40歳以上75歳未満の方）
- 申し込み期間 平成22年4月1日～12月28日
- 検診期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
- 検診種別 年度内1人1回とし、1種類のみとします。
- 個人負担額 検診費用の3割（国保が検診費用の7割を補助しています。）

日帰り

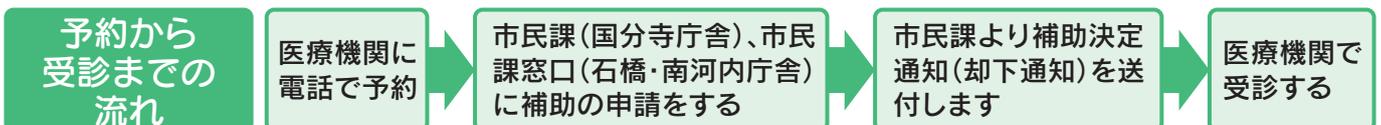
医療機関	検診料	個人負担	検診内容	電話
自治医大健診センター	52,500	15,750	一般ドック 胃検査：バリウム	44-2100
南河内診療所	45,000	13,500	一般ドック 胃検査：バリウム又は胃カメラ	47-1070
島田クリニック	37,600	11,280	一般ドック 胃検査：バリウム又は胃カメラ	53-8000
石橋総合病院	39,900	11,970	一般ドック 胃検査：バリウム又は胃カメラ	53-1134
佐藤内科	40,390	12,117	一般ドック 胃検査：胃カメラ	53-1305
新島内科クリニック	35,000	10,500	一般ドック 胃検査：なし 躯幹単純CT又は頭部CT検査	53-8820
小金井中央病院	37,275	11,183	一般ドック 胃検査：バリウム又は胃カメラ 婦人科検診	44-7000
小山市市民病院	42,000	12,600	一般ドック又は脳ドック 胃検査：バリウム	21-3823
宇都宮セントラルクリニック	36,750	11,025	一般又は脳ドック 胃検査：バリウム	028-657-7302
鷲谷病院	40,950	12,285	一般ドック 胃検査：バリウム又は胃カメラ 婦人科検診	028-648-0484
	27,300	8,190	心臓ドック 心臓CT検査	
	37,800	11,340	脳ドック 脳MRI検査	

宿泊

医療機関	検診料	個人負担	検診内容	電話
小金井中央病院	66,675	20,003	日帰り一般ドック+糖尿病検査	44-7000

総合ドック

医療機関	検診料	個人負担	検診内容	電話
宇都宮セントラルクリニック	63,000	18,900	一般ドック+脳ドック又は一般ドック+心臓ドック 胃検査：バリウム	028-657-7302
鷲谷病院	65,100	19,530	一般ドック+脳MR検査又は一般ドック+膵臓MR検査 胃検査：バリウム又は胃カメラ 婦人科検診	028-648-0484
	57,750	17,325	一般ドック+心臓CT検査 胃検査：バリウム又は胃カメラ 婦人科検診	



医療機関に予約する際は、必ず下野市国民健康保険の加入者であり、補助を利用し人間ドックを受診することを話してください。また、予約後は、早めに補助の申請をお願いします。

問い合わせ先 市民課 ☎40-5556



Health Information

問い合わせ先

健康増進課 ☎52-1116 (きらら館)

平成22年度 下野市特定健診・がん検診のお知らせ

市では、次のとおり特定健診・がん検診を集団検診及び医療機関での個別検診で実施します。(個別検診の詳細については、広報5月号でご案内します)

■ 検診内容

① 特定健診 問い合わせ先 市民課 ☎40-5556 (国民健康保険加入者の方のみ)

対象者	集団検診	医療機関検診 (個別検診)	検査内容	個人負担金	受診時必要なもの
下野市国民健康保険加入者で40歳～75歳未満の方			問診、身長、体重、腹囲測定、血圧、尿検査、血液検査、心電図	無料	特定健診受診券、保険証

年齢基準...平成22年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)に40歳に達する人から受診日に75歳未満の方です。

他の医療保険に加入している方は会社の担当者にご確認ください。

生活機能評価はがん検診と同時に受診できます。

実施期間...集団検診 平成22年度行政カレンダーをご覧ください。

医療機関検診(個別検診) 平成22年6月1日から11月30日(休診日除く)

② 後期高齢者健康診査 問い合わせ先 社会福祉課 ☎52-1112

対象者	実施方式	検査内容	個人負担金	受診時必要なもの
後期高齢者医療制度に加入している方	医療機関検診 (個別検診)	問診、身長、体重測定、血圧、尿検査、血液検査、心電図	無料	後期高齢者健康診査受診券、保険証

生活機能評価を同時に実施します。

実施期間...平成22年7月1日から平成23年1月31日(休診日除く)

③ 生活機能評価 問い合わせ先 高齢福祉課 ☎52-1115

生活機能評価は、生活機能が低下し要介護状態になる恐れのある方を介護予防事業につなげることを目的として、65歳以上の方を対象に、健康診査時に実施します。

対象者	集団検診	医療機関検診 (個別検診)	検査内容	個人負担金	受診時必要なもの
受診日に65歳以上の方(介護保険の要介護・要支援者を除く)			健康診査の検査内容の他、生活機能評価問診、血清アルブミン(血液検査により栄養状態を確認します)	無料	介護保険被保険者証、生活機能評価問診票

④ ヤング(青年期生活習慣病)検診 問い合わせ先 健康増進課 ☎52-1116

この検診は、小児期からの生活習慣に起因するといわれる「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」の早期発見と生活習慣改善を目的に実施するものです。

対象者	実施方式	検査内容	個人負担金	受診時必要なもの
20歳～39歳の方	集団検診	問診・計測(BMI)・血圧・血液検査(ヘモグロビンA1cなど)	無料	ヤング(青年期生活習慣病)検診受診券

年齢基準...平成22年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)にその年齢に達する人です。

実施期間...平成22年度行政カレンダーをご覧ください。

実施回数 年度内1回です。集団検診と医療機関検診(個別検診)の重複受診はできません。

⑤がん検診等 問い合わせ先 健康増進課 ☎52-1116

今年度より、がん検診を無料で受診できます。

がんは、早期に発見して治療すれば完治できるようになってきています。がん検診は自分とは無関係？と思っているかも知れませんが、全国の総死亡者の3人に1人はがんで死亡しています。

自分の健康や大切な命を守るために、ぜひ早めにごがん検診を受診しましょう。

検診名	個人負担金	対象者	集団検診	医療機関(個別検診)	検査内容	受診時必要なもの
胃がん検診	無 料	40歳以上			レントゲン間接撮影	がん検診受診券 (対象者の方に5月中旬頃、ハガキで郵送予定です。検診受診時に必ず持参してください。)
肺がん検診		40歳以上			レントゲン間接撮影	
大腸がん検診		40歳以上			便潜血反応検査(2日法)	
前立腺がん検診		50歳以上の男性			血液検査(PSA腫瘍マーカー検査)	
肝炎ウイルス検診		40歳のみ			血液検査	
子宮頸がん検診		20歳以上の女性			子宮頸部細胞診(個別検診は要予約)	
乳がん検診		40歳以上の女性			マンモグラフィと超音波検査	
骨密度検査		40,45,50,55,60,65,70歳の女性			超音波検査(かかと)	
歯周病検診		40,50,60,70歳			歯周ポケット測定検査	検診受診券、医療保険証 (該当者には別途通知します)

対象者...下野市に住所がある方(年齢は上記のとおりです。)

年齢基準...平成22年度(平成22年4月1日~平成23年3月31日)にその年齢に達する人です。

特定健診と同時に受診できます。

実施期間

集団検診 平成22年度行政カレンダーをご覧ください。

医療機関検診 大腸・前立腺がん検診 平成22年6月1日から11月30日(休診日除く)

(個別検診) 子宮頸がん検診 平成22年6月1日から平成23年2月28日(休診日除く)

歯周病検診 平成22年6月1日から11月30日(休診日除く)

■検診の申し込み

集団検診はすべて健康増進課(保健福祉センターきらら館内☎52-1116)で申込み受付を行います。直接健康増進課窓口へ来所または電話にてお申し込みください。その際、必ず特定健診受診券、医療保険証をご用意ください。受付は4月27日(火)から開始します。受付時間は月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時です。

【注意事項】

希望日の1か月前までにお申し込みください。申し込まれた方には、検診日の2週間前までに問診票、大腸がん検診容器等を郵送します。受診定員は140名です(午後の婦人科検診は80名)。定員になり次第締め切ります。

【検診当日の受付】

受付時間:午前8時20分~10時 <午前7時40分開場(番号札を用意します)>

【注意事項】

必ず事前予約をしてください。特定健診受診券・医療保険証を忘れた場合は、受診できません。
検診結果は概ね1か月後に郵送します。

【各会場のご案内】

場 所	住 所
保健福祉センターきらら館	下古山1220番地
保健福祉センターゆうゆう館	小金井789番地
南河内公民館	田中681番地 1
南河内東公民館	本吉田783番地
グリーンタウンコミュニティセンター	緑三丁目 5 番地 4 (南河内第二中学校南)

妊婦一般健康診査の変更のお知らせ

元気な赤ちゃんを産むために、定期的な健康診査を受けられるよう、公費負担による14回分の「妊婦健康診査受診券」を母子健康手帳の申請の際に交付しています。

この公費負担額が22年4月1日の受診から次のとおり変更になり、より利用しやすくなります。

今まで	➔	平成22年4月1日から										
<p>1 回目 8,000円</p> <p>2 ~ 14回目 5,000円</p> <p>この金額を超えた部分は自己負担</p>		<table border="0"> <tr> <td>1 回目</td> <td style="text-align: right;">19,000円</td> </tr> <tr> <td>8 回目</td> <td style="text-align: right;">9,000円</td> </tr> <tr> <td>11回目</td> <td style="text-align: right;">8,000円</td> </tr> <tr> <td>2 ~ 7 回目</td> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">} 5,000円</td> </tr> <tr> <td>9・10回目</td> </tr> <tr> <td>12~14回目</td> </tr> </table> <p>この金額を超えた部分は自己負担</p>	1 回目	19,000円	8 回目	9,000円	11回目	8,000円	2 ~ 7 回目	} 5,000円	9・10回目	12~14回目
1 回目	19,000円											
8 回目	9,000円											
11回目	8,000円											
2 ~ 7 回目	} 5,000円											
9・10回目												
12~14回目												

すでに交付された受診券は、変更後の公費負担額に読みかえて、そのまま使用できます。
利用するときは、「妊婦一般健康診査受診券」の上段の太枠内に妊婦氏名を記入し、県内の医療機関で受診する際に提出してください。
里帰り等で県外の医療機関を利用したい方は事前に健康増進課までご相談ください。

「こころの健康相談」開催のお知らせ

ストレス社会と言われる現代社会では、「こころの健康」が大きな社会問題としてクローズアップされています。心の病気といっても、「こころのカゼ」と言われる「うつ病」等いろいろがありますが「眠れない、食欲が落ちた、体や頭が重い」など、誰にも相談できずにつらい思いをしている方はいませんか？ また、精神疾患によるつらさ・悩みを抱え込んでしまっているご本人・ご家族の方はいませんか？

市では、精神科医が対応する「こころの健康相談」を実施しています。相談することで、今のつらさが少しでも軽くなればと思います。ぜひ、ご利用ください。

相談日時（平成22年度 前期）
4月20日（火） 5月18日（火） 6月15日（火）
7月20日（火） 8月17日（火） 9月14日（火）
午後1時30分～3時30分（月1回開催予定）
場 所 保健福祉センターきらら館
相談員 精神科医
料 金 無料です 予約制となりますので、事前にご連絡をお願いします。



申し込み・問い合わせ先 社会福祉課 障がい福祉グループ ☎(52) 1112

平成22年度 《親子のよい歯のコンクール》 《三歳児よい歯のコンクール》

参加者募集のお知らせ

このコンクールは、歯の健康が優れているお子さんや親子を表彰することにより、むし歯の予防など、歯と口の健康についての正しい知識を啓発普及するため実施するものです。参加ご希望の方は、以下の応募の条件等をご確認のうえ、健康増進課へお申し込みください。（個別通知はしません）

主催 栃木県、下野市、栃木県歯科医師会

応募の条件

(1) 親子のよい歯のコンクール

平成21年4月1日～22年3月31日の間に3歳児健康診査を受け、むし歯がなく健康な幼児とその親（お父さん、お母さんのどちらでも参加できます）

(2) 三歳児よい歯のコンクール

平成21年4月1日～22年3月31日の間に3歳児健康診査を受け、むし歯がなく健康な幼児（親子・三歳児の両方のコンクールに応募することはできません）

審査方法

(1) 第1次審査<5月>

市が審査（書類審査及び口腔審査）を行います。詳細は応募された方にご連絡します。審査結果については、後日、保護者にお知らせします。

(2) 第2次審査<6月>

第1次審査で優秀な方について、県南健康福祉センターで口腔審査等を行います。

(3) 第3次審査<7月上旬>

第2次審査で優秀な方について、口腔審査等を含めた県審査を行います。

表彰

第2次審査及び第3次審査において、それぞれ優秀な方に対して表彰します。

応募方法及び期限

所定の申込書にご記入のうえ、4月30日（金）までに健康増進課へお申し込みください（郵送可）。申込書配付及び受付は健康増進課（きらら館）、健康増進課相談室（ゆうゆう館、南河内庁舎）で行います。

きらら館 健康増進課 月～金 午前8時30分～午後5時15分

ゆうゆう館相談室 月・水・木 午前8時30分～11時

南河内庁舎相談室 火・金 午前8時30分～11時

問い合わせ先

健康増進課（きらら館内）☎52-1116

保健メモ ● 4月号 4月16日→5月13日

月 日	内 容	受付時間	対 象 者	場 所
4月16日(金)	フレッシュパパママ教室 レッスン1	9:15～9:30	事前申し込み必要	きらら館
4月19日(月)	9か月児健診	13:00～14:00	平成21年6月生	ゆうゆう館
4月23日(金)	ポピーくらぶ	9:45～10:00	1歳6か月～就園前のお子さん リトミックを行います	きらら館
4月26日(月)	4か月児健診	13:00～14:00	平成21年12月生	ゆうゆう館
4月27日(火)	ポピーくらぶ	9:45～10:00	8か月～就園前のお子さん リトミックを行います	ゆうゆう館
4月28日(水)	ポピーくらぶ	10:00～11:30	就園前のお子さん	きらら館
5月6日(木)	赤ちゃん広場	9:45～10:00	平成22年1月・2月生	ゆうゆう館
5月7日(金)	ポピーくらぶ	10:00～11:30	就園前のお子さん	きらら館
5月10日(月)	3歳児健診	13:00～14:00	平成19年2月生	ゆうゆう館
5月11日(火)	ポピーくらぶ	9:45～10:00	8か月～就園前のお子さん リトミックを行います	ゆうゆう館
5月12日(水)	ポピーくらぶ	10:00～11:30	就園前のお子さん	きらら館
5月13日(木)	フレッシュパパママ教室 レッスン2	9:15～9:30	事前申し込み必要	ゆうゆう館
	フレッシュパパママ教室 レッスン2	13:15～13:30	事前申し込み必要	ゆうゆう館

平成22年度 下野市乳幼児健診・予防接種等カレンダー

健康増進課（きらら館内） ☎ (52) 1116

事業名	会場	H22.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H23.1月	2月	3月	
4か月児健康診査 受付時間 13時～14時	ゆうゆう館	26日(月)	31日(月)	28日(月)	26日(月)	30日(月)	27日(月)	25日(月)	29日(月)	20日(月)	31日(月)	21日(月)	14日(月)	
	対象児	H21.12月生	H22.1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	
	9か月児健康診査 受付時間 13時～14時	ゆうゆう館	19日(月)	24日(月)	21日(月)	12日(月)	23日(月)	13日(月)	18日(月)	15日(月)	13日(月)	24日(月)	14日(月)	17日(月)
	対象児	H21.6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	H22.1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	
1歳6か月児健康診査 受付時間 13時～14時	ゆうゆう館	13日(火)	18日(火)	15日(火)	13日(火)	10日(火)	14日(火)	12日(火)	9日(火)	14日(火)	18日(火)	8日(火)	8日(火)	
対象児	H20.9月生	10月生	11月生	12月生	H21.1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	8月生	
3歳児健康診査 受付時間 13時～14時	ゆうゆう館	12日(月)	10日(月)	7日(月)	5日(月)	2日(月)	6日(月)	4日(月)	1日(月)	6日(月)	17日(月)	7日(月)	7日(月)	
対象児	H19.1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	
赤ちゃんだら 10時～11時30分 (受付時間9時45分～10時) ※ベビーマッサージ、交流 ※バスケットを持参してください	きらら館	15日(木)		22日(火)		24日(火)		19日(火)		15日(水)		22日(火)		
	ゆうゆう館		6日(木)		15日(木)		2日(木)		2日(火)		6日(木)		2日(水)	
	対象児	H22.1月・2月生まれ	3月・4月生まれ	5月・6月生まれ	7月・8月生まれ	9月・10月生まれ	11月・12月生まれ							
	自由遊びと相談など	14(水)	7(金)	4(金)	14(水)	19(木)	9(木)	13(水)	10(水)	10(金)	12(水)	10(木)	16(水)	
育児サロン ポピーくらぶ 10時～11時30分 リトミック受付時間 9時45分～10時	きらら館	9(金)	21(金)	11(金)	2(金)	6(金)	3(金)	8(金)	5(金)	3(金)	7(金)	4(金)	4(金)	
	リトミック 8か月～1歳半													
	リトミック 1歳半以上	23(金)	28(金)	25(金)	9(金)	13(金)	17(金)	29(金)	26(金)	17(金)	28(金)	18(金)	11(金)	
	リトミック 8か月～就園まで	27(火)	11(火)	8(火)	6(火)	3(火)	7(火)	5(火)	16(火)	7(火)	11(火)	15(火)	15(火)	
フッ素塗布	きらら館			2日(水)				24日(日)			20日(日)			
予防接種 ポリオ予防接種 受付時間 13時30分～14時 ※生後3か月～90か月児	きらら館		17日(月)				24日(金)					9日(水)		
	ゆうゆう館	5日(月)		29日(火)		11日(水)			11日(木)	24日(金)			24日(木)	

※乳幼児健診は22年度からゆうゆう館1か所で全地区を対象に実施します。

健診会場を1か所にするにより、小児科医が1人から2人に増え、スムーズに健診を受けることができます。

また、受付時間を延長することにより、より健診を受けやすくなります。

※育児サロン ポピーくらぶ（リトミック）は22年度からゆうゆう館でも実施されます。（リトミックへのご参加は月1回までお願いします。）

※フッ素塗布の対象年齢・時間は広報等で改めてお知らせします。



あなたの応援団

地域包括支援センター



地域包括支援センターは地域にお住まいの方の相談窓口です。介護のこと、福祉のこと、お気軽にご相談ください。

今年度の開催事業

ほっと♥介護教室 介護に興味のある方が対象の事業です。介護や福祉などをテーマに開催します。

5月18日(火) 9時30分～11時30分 「食は健康に通じる」(ゆうゆう館)

6月「毎日できる介護予防体操」(ゆうゆう館)
7月「もしものときの 応急手当」(ゆうゆう館)
9月「福祉用具ってなあに?」(きらら館)
10月「トイレ?それともオムツ?」(きらら館)

11月「らくらく入浴方法」(きらら館)
12月「認知症気づきと受診のタイミング」(南河内公民館)
1月「冬を乗り切る栄養と水分補給のポイント」(南河内公民館)
2月「ちょっとした時間のセルフケア」(南河内公民館)

家族介護者交流会

介護をしている方、もしくは介護を終えて1年以内の方が対象の事業です。リフレッシュや交流・情報交換を目的に開催します。

日時等	内容	場所
4月13日(火) 午前11時30分～午後1時30分 申込締切り: 4月9日(金)	食事交流会	南河内地区 詳しくは申込時にお知らせします
4月20日(火) 午前10時～正午 申込締切り: 4月16日(金)	情報交換会	きらら館
4月22日(木) 午前10時～午後1時30分 申込締切り: 4月19日(月)	ハイキング(花見)	ゆうゆう館出発

5月 お出が丸(壬生方面)・情報交換会(南河内公民館)

6月 ヨガ(南河内公民館)・絵手紙(ゆうゆう館)・情報交換会(きらら館)

7月以降も、様々な内容で行います。詳しくは今後の広報をご覧ください。

健康教育事業

下野市在住の65歳以上の方が対象の事業です。これからも健康に生活していくための教室を各地域で開催します。詳しくは、最寄りの地域包括支援センターまでお問い合わせください。

事業の日時や内容等は変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センターいしばし ☎51-0633(石橋地区)
地域包括支援センターこくぶんじ ☎43-1229(国分寺地区)
地域包括支援センターみなみかわち ☎47-2771(南河内地区)

高齢者サロン紹介①【地域ふれあいサロン事業】

高齢福祉課では、高齢者の“健康づくり”、“生きがいづくり”のため、地域のお年寄りが集まって気軽におしゃべりやゲームなどをして楽しむサロンづくりを進めています。

『ふれあいサロンぽっぽ』

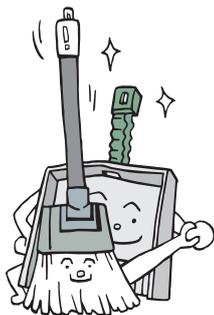
このサロンは、平成20年10月にオープン以来、健康体操やおしゃべりを中心にしたサロンで、近所の方に親しまれています。最近では、参加者が作った替え歌をみんなで合唱するなど、笑顔が絶えないサロンになっています。新しい参加者もお待ちしていますので、ぜひ、お越しください。

会場 オアシススポーツ館(小金井駅西口インフォメーションセンター)
日時 原則第2・4木曜 午前9時30分～11時30分

問い合わせ先 高齢福祉課 ☎52-1115



健康体操で、健康づくり。
若さと笑顔を取り戻します。



環境トピックス

問い合わせ先 環境課 ☎40-5559



住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を実施します

市では、住宅用太陽光発電システムを設置する市民の方に、費用の一部を補助します。詳細は環境課までお問い合わせください。

補助対象者 補助金の交付を受けられる方は、以下の要件をすべて満たす方です。

- ①市内に居住していること。(実績報告時において居住している場合を含む。)
- ②電灯契約を結んでいる個人であり、市内の住宅(店舗、事務所等との兼用は可とする。)に、システムを設置すること又は建売住宅供給者等から市内にシステム付住宅を購入すること。
- ③設置する住宅が、補助対象者の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けていること。
- ④市税の滞納がないこと。

補助金の額 太陽電池の最大出力1kw当たり3万円(上限12万円) 1,000円未満の端数切り捨て

申請受付 5月6日(木)から

申請先 必要書類を添えて、環境課(国分寺庁舎2階)まで申請してください。

注意事項

- ①必ず設置工事の着手前又はシステム付建売住宅の引渡し前に、補助金交付申請をして交付決定を受けてください。交付決定前に工事に着手された場合又は引渡しを受けた場合は補助金の交付が受けられません。システム付建売住宅を購入する場合は、補助金交付決定後に住宅の引渡しを受けることになります。
- ②工事完了日、建売住宅の引渡し日については、次のとおりです。

工事完了日	既築住宅	交付決定日から、3か月以内又は平成23年3月10日のいずれか早い日まで
	新築住宅	交付決定日から、6か月以内又は平成23年3月10日のいずれか早い日まで
建売住宅の引渡し日		交付決定日から、3か月以内又は平成23年3月10日のいずれか早い日まで

- ③実績報告書の提出期限は、システムの工事完了日又はシステム付建売住宅の引渡し完了した日から起算して、30日以内又は平成23年3月23日のいずれか早い日までになります。

スズメバチ駆除費補助制度を実施します

市では、スズメバチの巣を駆除した方に、費用の一部を補助します。詳細は環境課までお問い合わせください。

補助対象者 補助金の交付を受けられる方は、以下の要件をすべて満たす方です。

- ①市内においてスズメバチが営巣している建物又は土地を所有する個人若しくは賃借する個人であること。
- ②駆除業者によりスズメバチの巣を駆除すること。
- ③市税の滞納がないこと。

補助金の額 駆除に要した費用の2分の1(上限1万円) 100円未満の端数切り捨て

申請受付 4月1日(木)から

申請先 駆除後、必要書類を添えて、環境課(国分寺庁舎2階)まで申請してください。

ふん害に憤慨！！

誰もが、犬・ねこが好きとはかぎりません。ルールを守らない犬・ねこの飼い方は誰もが不快です。特に問題になっているのは、犬のふんの後処理です。ふんの処理は飼い主の責任です！散歩中はふんを片付ける道具を携帯し、ふんをしてしまった場合は必ず自宅へ持ち帰り処理してください。

また、ねこのふんに関する苦情や相談も多く寄せられています。花壇にふんをしたり、荒らしたりと困っています。ねこは専用のトイレを用意し、決まった場所でさせましょう。

みなから理解の得られるよう、飼い主の方は責任と自覚をもって犬・ねこを飼いましょう。飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。

“ルールを守って人にも犬・ねこにも優しい街づくり♪”

「マテリアルリサイクル推進施設基本構想」及び「エネルギー回収推進施設等整備基本構想中間報告書」のパブリックコメントを実施します

小山広域保健衛生組合では、「マテリアルリサイクル推進施設基本構想」「エネルギー回収推進施設等整備基本構想中間報告書」及び「生ごみのリサイクル施設等整備基本構想中間報告書」を策定しましたので公開します。また、「マテリアルリサイクル推進施設基本構想」、「エネルギー回収推進施設等整備基本構想中間報告書」については以下のとおりパブリックコメントを実施します。

閲覧場所

小山広域保健衛生組合総務課、小山市環境課、下野市環境課、野木町生活環境課、小山広域保健衛生組合ホームページ

募集期間 4月1日（木）～4月30日（金）

提出方法

書面により直接提出していただくか、郵便・FAX・Eメールで提出してください。様式は任意ですが、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記してください。

提出先

小山広域保健衛生組合総務課 〒323-0043 小山市大字塩沢604

TEL (22)8182 FAX (22)3229 E-mail:kouiki3@city.oyama.tochigi.jp

お寄せいただいたご意見は、十分に検討の上、項目内容ごとに整理・分類し、これに関する組合の考え方を公表します。個々のご意見には直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

..●不用品リサイクル情報●..

市では、リサイクル社会の構築とごみの減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。あなたの《譲ります》《譲ってください》情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

<譲ります>

洗濯機 冷蔵庫 使い捨てカメラ 座布団20枚 エレクトーン(ヤマハ)

<譲ってください>

南河内第二中体操着(女子用) 国分寺中制服(女子用) 石橋中制服、体操着 緑小体操着 薬師寺幼稚園制服・体操着 カワイサッカー教室ユニフォーム(夏用・冬用) 子ども用サッカーシューズ(20cm、25cm) 子ども用テニスラケット 男児用服 女児用服 チャイルドシート ジュニアシート キーボードの台 パソコン 絵本(幼児用) カメさん砂場 自転車 テレビデオ電子ピアノ

市ホームページにてリサイクル情報の確認や登録ができますので、ご利用ください。

汚泥発酵肥料(すくすく君)の
配付終了のお知らせ

皆さまにご愛用いただいた「すくすく君」は、5月の配付をもって終了となります(受け付けは4月1日の申し込みをもって終了となります)。申し込みの方は5月の配付日に忘れずに取りに来てください。

空き地の雑草管理で
お困りの方はいませんか？

高齢でなかなか草刈りが
ままならない、面積が大き
くて手が回らないといった
空き地の雑草の除去でお困
りではありませんか。これ
からの季節は放っておくと、
どんどん雑草が伸びてしま
い、毛虫が発生したり、隣
接する方々に迷惑をかける
かも知れません。

空き地の適正な管理は所
有者の責任です。

下野市では、所有者に代
わり空き地の管理を委託し
ています。

委託の料金

年額105円/1㎡

(例) 300㎡の場合は、
年額31,500円となり
ます。

年度途中の申し込み、解
約も同額になります。

管理の内容

年4回の雑草の刈払い
刈り取った草の回収は行
いません。希望する場合に
は個別に業者へ依頼してく
ださい。

平成22年度の狂犬病予防集合注射と飼犬の新規登録を 次の日程で行います。

予防注射料 3,300円 登録料 3,000円(新規登録のみ)
釣り銭のないようにお願いします。

日(曜日)	地区(コース)	実施時間	場 所
4/10 (土)	国分寺地区 (Aコース)	9:10~11:30	日酸公園
		13:00~13:50	朝日公民館
		14:10~14:30	川南集落研修センター
	国分寺地区 (Bコース)	9:20~10:10	柴公園
		10:30~11:30	東方館
		13:00~14:30	関根井公民館
4/11 (日)	国分寺地区 (Cコース)	9:20~10:20	医大前公民館
		10:40~11:40	国分寺庁舎
		13:00~13:40	蔓巻公園
	石橋地区 (Dコース)	14:00~14:30	国分集落研修センター
		9:20~10:20	東前原農村公園
		10:40~11:40	細谷小学校北側駐車場
4/17 (土)	石橋地区 (Eコース)	13:00~14:30	石橋庁舎 中庭
		9:20~10:20	J Aおやま下古山購買所
		10:30~11:30	石橋商工会館駐車場
	南河内地区 (Fコース)	13:00~13:50	石橋北小学校
		14:00~14:30	下長田ふれあいセンター
		9:20~10:20	別処山公園駐車場
	南河内地区 (Gコース)	10:40~11:40	南河内東体育館
		13:00~14:30	祇園原公園ステージ前
		9:20~10:00	谷地賀公民館
4/18 (日)	石橋地区 (Hコース)	10:20~11:30	南河内歴史館駐車場
		13:00~14:30	南河内庁舎
		9:20~10:00	中大領構造改善センター
	石橋地区 (Iコース)	10:20~11:30	テーマ館
		13:00~14:00	古山小学校体育館南側
		9:30~10:30	石北コミュニティセンター1号館(上原)
南河内地区 (Jコース)	10:50~11:30	若林公民館	
	13:00~14:00	石橋コミュニティセンター3号館(石橋駅前)	
	9:20~11:30	烏ヶ森公園トイレ北側	
		13:00~14:00	G Tコミュニティセンター

会場は地区毎ですが、いずれの会場でも受けられます。最寄りの会場にお越しく
ださい。八ガキの送付を受けた方は必ず持参ください。忘れた場合は予防注射が受けられ
ない場合があります。また、集合注射に来られない場合は、最寄りの動物病院にご相談
ください。なお、犬の死亡等、登録内容に変更・訂正がありましたら連絡願います。

管理する期間
5月1日から11月30日まで
ただし、刈り取りは雑草
の繁茂する期間に行います。
受託の条件

① 下野市の行政区内であ
ること
② 建物や工作物が無く、果
樹、植木等の樹木が植えら
れていない更地であること
③ 傾斜地や湿地等、通常の
管理が困難でない土地であ
ること

④ 笹竹等の繁茂による荒
廃がなく、昨年まで適正
な管理が行われていた土
地であること
委託の方法
環境課に申請書を提出し、
委託料を前払いしてくだ
さい。





Let's SPORTS



申し込み・問い合わせ先
スポーツ振興課
☎52-1124

春の市民ハイキング参加者募集 ~日本三名瀑の一つ袋田の滝を歩く~

新緑の中で大きく深呼吸!! 家族や友達を誘ってハイキングに出かけてみませんか?

- 日 時 5月29日(土) 午前6時30分 スポーツ交流館集合・出発
 場 所 茨城県久慈郡大子町 袋田・月居山ハイキングコース
 対 象 小学校4年生以上の市内在住者、在勤者(中学生以下の場合は、保護者の同伴が必要になります。)
 参 加 費 中学生以上3,000円 小学生2,500円(保険料を含みます) 後日納入してください。
 定 員 80名(本人を含めて1グループ5名までの受付になります。)
 申込方法 往復ハガキで返信先を明記し①春の市民ハイキング参加希望②住所③氏名④年齢(学年)⑤生年月日
 ⑥性別⑦電話番号を記載し、〒329-0519下野市大松山1-7-1スポーツ振興課まで郵送ください。
 締 切 5月14日(金)【必着】

ニッコニコ~ママといっしょ~ 体操教室参加者募集

幼児期に運動をすることで心身の発達を促し、また親子で体操することによってさらに絆を深めることを目的に親子体操を開催します。ぜひご参加ください。

- 日 時 5月12・19・26日、6月2・9・16・23・30日(毎週水曜日全8回) 午前10時~11時30分
 場 所 石橋体育センター 定 員 20組(代理申込を認めますが、1人1組までとなります)
 対 象 満2~3歳(5月1日現在)の幼児とその保護者
 託児施設はありません。参加者以外は入場できませんので、ご了承ください。
 参 加 費 1組1,000円(保険料等を含みます) 受付期間 4月20日(火)午前9時~4月30日(金)午後5時
 受付はスポーツ交流館内スポーツ振興課窓口で行います。

元気ワイワイ・スポーツクラブ南河内

『那須、日の出平のミネザクラハイキング』参加者募集

ミネザクラは栃木県内では、那須の白笹山及び日の出平が群生地として有名です。花は一日いちにち咲き方が変わり、開花時期を予想することが非常に難しいそうです。

隣に雄大な茶臼岳を望み、満開のミネザクラに出会えることを期待し、思い切って出かけてみませんか! 日頃の運動不足解消、山歩き仲間との交流を兼ねて奮ってご参加ください。

募集要項(クラブ員以外の方も参加いただけます。先着順です!)

- 日 時 6月6日(日) 午前6時 南河内公民館駐車場に集合(小雨決行)
 乗 物 貸し切りバス(参加者20人未満の場合は料金が上がる場合があります)
 コース (歩行時間 約4時間) <健康的にゆっくりペースで歩きます>
 南河内公民館駐車場(午前6時発) 沼原湿原駐車場 日の出平分岐 日の出平 南月山(昼食) 白笹山
 沼原駐車場 道の駅・黒磯 南河内公民館駐車場(午後5時15分着)
 募集人員 小学生4年生(小学生は保護者同伴)以上で4時間歩ける方(先着30名)
 参加費 3,000円(1日傷害保険料、バス代、その他経費) 当日、悪天候の場合(行き先を変更する場合があります)
 装 備 トレッキングシューズ、リュックサック、レインウェア、防寒服、ストック
 持ち物 飲み物(1リットル以上)、お弁当、お菓子、タオル、着替え、保険証写し、携帯電話、カメラ
 ガイド 総合型スポーツクラブの引率者が随行します。
 申し込み方法 所定の申し込み用紙に記入していただき、参加費を添えて南河内体育センター内スポーツ
 クラブ事務局に申し込みください。
 申し込み受付 4月19日(月)午前9時より(定員になり次第終了します)

問い合わせ先

G・Y・Y事務局 ☎48-5401 企画担当(土屋) ☎40-6082

平成22年度スポーツ教室開催予定一覧

下野市教育委員会・下野市体育指導委員会では平成22年度、以下のとおり各種スポーツ教室を実施します。教室の詳細や募集内容については、随時市広報でお知らせします。皆さんぜひ参加してください。実施予定になりますので、内容及び開催時期に変更等がある場合がありますのでご了承ください。

月	教室名	対象	内容等
5	ニッコニコ～ママといっしょ～体操教室(前期)	2～3歳児と母	全8回 母子が一緒になって体操し、親子の絆を深め、お子様には、運動への興味をもってもらうことをテーマに実施します。
	春の市民ハイキング	小学4年生以上	月末土曜日 家族揃って新緑のバスハイク、森林浴でリフレッシュしませんか。(県外予定)
6	障がい者スポーツ教室	市内障がい者	快い汗をかき交流を深め「楽しみづくり」をしましょう。
7	B&G海洋センター水泳教室	小学生以上	全4回 全身の筋肉をまんべんなく使う有酸素運動 あなたもプールでリフレッシュしてみませんか。
	キンボール講習会	各自治会代表	全2回(7月1回、8月1回) 市民体育祭の種目。誰でも楽しめる直径122cmの大きなボールを使ったスポーツ。体育指導委員が指導します。
9	カヌー体験	一般	カヌー体験をして、カヌーの魅力を満喫しませんか。(指導者が指導します。)
10	ニッコニコ～ママといっしょ～体操教室(後期)	2～3歳児と母	全8回
	秋の市民ハイキング	小学4年生以上	土曜日 紅葉のバスハイク、錦織なす紅葉の中を皆さんで楽しくハイキングしませんか。
	いきいきスポーツ教室	中高年	全4回 手軽にできるスポーツで体力づくりをしてみませんか。
11	水泳教室(ふれあい館)	小学生以上	全4回
	スポーツチャンバラ体験	親子	誰でも手軽にできるスポーツチャンバラを体験し親子のコミュニケーションを図りませんか。
1	市民日帰りスキーバス	小学生以上	土曜日 近隣スキー場でレベルに応じ体育指導委員、体育協会スキー部が指導します。
2	ストレッチ体操(有酸素運動とストレッチ)	一般	全5回 気持ち良く体を伸ばしてリフレッシュしませんか
3	ファミリー日帰りスキーバス	小学生以上	土曜日 近隣スキー場で午前中はインストラクターの講習、午後はファミリーで楽しく滑走

平成21年度財団法人栃木県体育協会スポーツ顕彰受賞

過日、栃木県体育協会スポーツ顕彰授与式において、下野市体育協会理事長の小島福次氏が永年県体育協会理事として活躍された功績が認められ退任にあたり、県体育協会会長より表彰を受けられました。おめでとうございます！



B & G杯争奪ソフトバレーボール大会

第16回B & G杯争奪ソフトバレーボール大会が2月7日(日)、熱気に包まれ開催されました。優勝チームは次のとおりです。おめでとうございます。

- ・混合の部 1位 パレットC 2位 ココナッツA
3位 ココナッツB・ココナッツC
- ・女性の部 1位 ストロベリー 2位 フラワーズ
3位 若葉マーク



パレットC



ストロベリー

生涯学習だより

栃木県次世代人材づくり事業
青年リーダー・女性リーダー募集

趣旨

活力と美しさに満ちた郷土とちぎ づくりを推進するために、自ら考え主体的に行動する、次代の栃木県を担う人材づくりが重要です。そのため、国際的視野をもち、人間性豊かで地域で活躍する青年リーダー及び女性リーダーを市町と共同で育成します。

●主 催
栃木県次世代人材づくり事業実施委員会

対象

- ① 青年リーダー部門
原則として市内在住で、満18歳以上36歳未満の男女
- ② 女性リーダー部門
原則として市内在住で、満36歳以上55歳未満の女性

●定 員 各1名(市から派遣)県全体で30名

研修日程

- 前期研修
① 7月31日(土)

- ② 8月28日(土)・29日(日)

- ③ 9月25日(土)

海外研修

フランス・パリ(ウォーク

リユーズ県)

10月7日(木)～13日(水)

後期研修

11月6日(土)

研修成果発表会

1月29日(土)

その他自主研修を随時開催

●本人負担額 19万6千円

選 考

書類審査(小論文ほか)、面接等により選考します。

市から県への推薦者の選考であり、県でさらに選考会があります。

募集期間

4月12日(月)～5月31日(月)

申し込み・問い合わせ先

生涯学習課(52)11119

下野ジュニアリーダーズ
クラブ(JLCC) 会員募集!

下野JLCCとは??

下野市内で活動中の、中学

生・高校生のボランティアグループです。子ども会を中心に、子どもたちの活動をお手伝いする『お兄さんお姉さん』です。

活動内容

子ども会活動や、公民館の子ども教室などのお手伝い
市のイベントに参加
県や他市町のJLCC研修会等に参加

自分たちのイベントづくり
等々、月1回の定例会で、どんなことをするか、どんな企画にするかを、雑談まじりに楽しく話し合っています。

●その他
年に数回県内外のジュニアリーダーと交流する機会もあり、幅の広い交友関係を築けることもあります。

●年会費 1,000円

●申し込み・問い合わせ先

生涯学習課(52)11119

～下野JLCC新会長から一言～
子どもが好き＆ボランティアがしたいと思っている中学生・高校生の皆さん!!
ジュニアリーダースクールのメンバーになって、一緒に活動しませんか?

「貧困と子どもたち」
下野市市民人権講座終了

今年度は、顕在化している格差社会と教育の問題について、「貧困と子どもたち」をテーマに、学びの場、学習機会の保障について考える講座を実施しました。

「下野市生涯学習推進計画」の中に、行政の生涯学習化を目指すことを掲げていますが、下野市では行政による学習機会の提供は、市民の生存権を保障するためと捉えています。

そのため、この人権講座において、社会に出るスタート時における教育機会の格差(不平等)は、基本的人権の侵害と考え是正されるべきものとし、子ども達の現況と市民レベルでの取り組みを学習内容としました。

また、一昨年度から取り組んでいる「子どもの権利条約」は、子どもの人権を考えるにあたって欠かせない条約ですが、批准後もこの条約については一般的にあまり知られていない状況です。

他市町ではすでにこの権利条約を基に条例を制定し、子

どもに関するすべての行政施策を関連付け事業を行っている所もあり、下野市においても、このワールドスタンダードな「子ども観」に基づき青少年の育成や子育て支援を行うことが必要であると考え、まず、市民レベルでの学習会を行ってききました。

3年間で延べ400名を超える市民がこの条約について学ぶ機会をもったことは大きな成果です。

今後は、市民主体の学習会開催などの働きかけを行い、より具体的な条約の理念の啓発・行動につなげたいと思います。受講された市民の皆様を始め関係者の皆さま、ありがとうございました。



生涯学習情報センター通信(第25号)

生涯学習情報センター
☎ 40・0911

生涯学習情報センター

利用案内

センターでは次の業務を行っています。

情報の収集・提供
学習活動、市民活動、ボランティアなどに関する情報、イベント情報など各種の情報の収集提供。

交流・情報交換
個人や団体が自由に情報交換、交流を深め、市民の皆様とのネットワーク作りの支援。

研修・人材育成
生涯学習推進のための研修会や市民活動団体・ボランティアの支援を目的とした事業の実施。

相談窓口

ボランティア活動・市民活動、学習活動など各社会貢献活動についての相談。

また、ボランティアを依頼したい方の相談。

活動場所の提供

市民活動団体や社会貢献活動を行なう団体・グループ等の打合せ、研修会の場所や印刷機

の利用などの活動支援

施設の貸出し無料。要予約
ご利用に当たっては事前に登録団体となる必要があります。登録資格は、市内全域を対象としたボランティア活動を行っている団体、子ども会育成会に限らせていただきます。

ボランティアバンクの受付
個人の特技を生かしたボランティア活動がしたい方に対しての相談を受け付けています。
また、下野市ボランティアバンクへの登録を行うこともできます。ボランティアバンクに登録された方に対して、ボランティアの要望があった場合には、こちらから活動を依頼する場合があります。

開館時間

午前9時～午後9時(日曜・祝日は午後5時)

休館日

毎週水曜(水曜が祝日の場合は翌日も休館)・年末年始

詳細は、市ホームページまたは、センターへ直接お問い合わせください。

下野PC愛好会・情報センター協働事業 ワード基礎講座開催

初めてパソコンに取り組む方を対象にした講座です。

ゆっくり確実にパソコンの操作を身に付けましょう。
ご応募お待ちしております！

会場

生涯学習情報センター
コース及び日時

Word2003コース
5月15日(土)～7月17日(土)

毎週土曜日 計10回
午後1時30分～3時30分
Word2007コース
5月10日(月)～7月12日(月)

毎週月曜日 計10回
午前9時30分～11時30分
定員

各コース 15名(先着順)
パソコン

両コースとも各自持ち込み
2003コースのみ、市のパソコンの貸し出し可。

テキスト FOM出版
「よくわかるWord2003基礎」
または
「よくわかるWord2007基礎」

参加費用

3,000円
(前記テキストをお持ちの方は1,000円)

講師

下野PC愛好会(ボランティア団体)
応募方法

センターに来館のうえ、受講料を添えてお申し込みください。

受付期間
4月15日(木)から
4月20日(火)まで

受付は、4月18日(日)を除く午前9時～午後5時まで

申し込みの際は必ず講座で使用するパソコンをお持ちください(市のパソコンを利用する方を除く)。

テキスト発注のためのワイドの種類を確認します。

問い合わせ先
生涯学習情報センター

親子でリフレッシュダンス & トーク参加者募集

リズム体操で身体をほぐし、お子さまとスキンシップをとりながら、楽しいひと時を過ごしてみませんか？
もちろん一人での参加もOK、マイペースで大丈夫ですので、気軽に参加してください。

日時 4月23日(金)
午前10時～正午
場所

スポーツ交流館
スポート交流館
(下野市大松山1-7-1)

ダンス指導 高橋先生
参加費 実費(会場使用料、お茶代など200円程度)

持ち物
飲み物、運動靴、汗拭きタオル(お子さま用も)

申し込み・問い合わせ先
親子サポート「未来」
代表 水田 あけみ

TEL/FAX (53) 0319



図書館インフォメーション

ホームページへアクセス! (蔵書の予約と検索ができます)
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/>

携帯アドレスはこちら
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/i/>



QRコード

4月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	②	3
4	⑤	6	7	8	⑨	10
11	⑫	13	14	15	⑬	17
18	⑲	20	21	22	⑳	24
25	⑳	27	⑳	29	⑳	

★開館時間
 午前9時30分～午後6時
 石橋図書館 ☎(52)1136
 国分寺図書館 ☎(44)3399
 南河内図書館 ☎(48)2395
 ○石橋内図書館の休館日
 □南河内・国分寺図書館の休館日

図書館 購入図書のご案内(一部)

<一般書>

- 救命拒否..... 錦木蓮
- ミート・ザ・ビート..... 羽田圭介
- 真昼の花火..... 吉村昭
- 身命を惜しまず..... 津本陽
- セシルのもくろみ..... 唯川恵
- 毎日続けられる大人のお弁当..... 武蔵裕子
- 教室の亡霊..... 内田康夫
- 象牙色の賢者..... 佐藤賢一
- きみ去りしのち..... 重松清
- 竜の涙..... 柴田よしき
- 真綿荘の住人たち..... 島本理生
- 拮抗..... ディック・フランシス
- ぼくはこう生きている君はどうか..... 鶴見俊輔
- 歌舞伎のびっくり満喫図鑑..... 君島倫子
- 知識ゼロからの坂本龍馬入門..... 山村竜也

<児童書>

- ふたりでおかいもの..... いとうひろし
- さくらの下のさくらのクラス..... 宮川ひろ
- どれにしようかな..... つちだのぶこ
- 四角いクラゲの子..... 石井聖岳
- はるですよ..... 広野多珂子
- トマスと図書館のおねえさん..... バット・モーラ
- どんときもきみを..... アリスン・マギー
- クリストファーのしあわせないちにち..... バレリー・ゴルパチョフ
- マンガで覚える囲碁の基本..... 知念かおり
- へーい、まいど! てんぐやです..... 仲井英之
- ぐっすりメーメさん夜のおさんぼ?..... マウリ・クナナス
- おちばのしたのそうじやさん..... 早野美智代

※新着図書は図書館ホームページでご確認できます。

石橋図書館催し物のご案内

- 読書会
 4月14日(水)
 向田 邦子著『あ・うん』
 を読んでご参加ください。
 時間 午前10時～正午
 場所 2階研修室
 ●おはなし会
 4月17日(土)
 絵本
 「コッコさんのおみせ」
 「マーシャとくま」
 5月1日(土)
 絵本
 「きょうはなんのひ?」
 「わたし」
 時間 午後2時
 場所 1階おはなしコーナー

国分寺図書館催し物のご案内

- 親子ふれあい映画会
 4月17日(土)
 時間 午後3時
 場所 2階視聴覚室
 ●おはなし会
 4月10日(土)
 絵本
 「ねずみくんのおともだち」
 「ひよこちゃん」
 紙芝居
 「おにぎり おにぎり」
 時間 午後2時
 場所 1階おはなしコーナー
 ●読書会
 4月17日(土)
 重松 清著『エイジ』を読

南河内図書館催し物のご案内

- 読書会
 4月3日(土)
 瀬戸内 寂聴著『いよよ華やく』を読んでご参加ください。
 時間 午前10時
 場所 2階会議室
 ●紙しばいと読み語り&パネルシアター
 4月10日(土)
 ①午後2時(幼児向け)
 絵本
 「たろっのひっこ」

「はらへこあおむし」紙しばい

- 「げんきがでるよ かしわもち」
 ②午後3時(低学年向け)
 絵本
 「なのはなみつけた」
 「げんくのまのおみせやさん」
 紙しばい
 「なぜ、おふるにしようぶをいれるの?」
 場所 1階お話コーナー
 ●人形劇
 人形劇「くぐつ」が南河内図書館にやってくる!
 日時 4月24日(土)
 午後2時～3時
 題目 人形芝居
 「きんごいぬ きんごいぬ」
 場所 2階視聴覚室
 定員 80名(先着順)
 3歳以上

図書館からのお知らせ

- 4月より市内図書館では、指定場所でノートパソコンを持ち込んでご利用いただけます。調査、研究、学習にお役立てください。
- 電源は取れません。
- スキヤナーの使用のほか、著作権に反する行為は禁止です。
- 使用される方は、事前に受付にて許可を受け、指定場所でご利用ください。

→ 国際交流員パトリック・ルムラーの

ドイツを語るパトリック



番外編 ゲストシェフの紹介



トープ・ガナーと申します。1982年にアメリカ合衆国のアラスカ州に生まれ、育ちました。親の再婚のため、義父と義母を合わせて親が4人います。5人兄弟で、異母兄はアメリカのワシントン州に住み、義理兄と義理姉はアメリカのアリゾナ州に住み、弟はアラスカ州に住んでいます。

コロラド州のデュランゴ市にあるフォルト・ルイス・大学で数学を専攻し、卒業しました。2005年にアイルランドのダブリン市に渡り、ITTダブリン専門学校を卒業し、ソフト開発の資格を手に入れました。

2008年に4回目の来日をし、現在上三川町でALT（英語の先生）として、勤務しています。日本が大好きで、将来も日本に住みたいと思います。

数学をはじめ、旅行、映画、テニス、茶道、音楽、言語学習など、趣味は様々です。その他には、芸術に興味があり、自分自身もデザインをしています。興味がある方は次のホームページをご覧ください。
(www.sadiaspora.com) 料理はそれほど上手ではないですが、もちろん何品か上手に作れます。皆と一緒にアメリカの料理が作れるのをとても楽しみにしています。

国際交流員 パトリックさんの 「波・パトリック」

第8回

アメリカの伝統料理
(講師 トープ・ガナー)

- 日時 4月24日(日) 午前10時～午後1時
- 場所 きらら館調理室
- 参加費 一般 700円(国際交流協会会員 500円) 10歳以下は半額
- 定員 16名
- 受付期間 4月5日(月)～23日(金)

問い合わせ先

生活安全課 ☎40-5555 mail:seikatsu@city.shimotsuke.lg.jp

グリムの館イベント情報

みんなで笑おう「子ども寄席」

粋で洒落た江戸落語2席のほか、邦楽器の紹介と実演を行う「寄席囃子(ばやし)入門」とワークショップ「落語教室」を行います。お子さまはもちろん、これまで寄席に足を運んだことがない方も、十分に楽しめるプログラムです。参加無料ですが、整理券(グリムの館で配付)が必要です。

- 日時 5月2日(日) 午後2時～(1時30分開場)
- 会場 グリムの館

「移動動物園」がやってくる

宇都宮動物園から、かわいい動物達がやってきます。今年はポニー乗馬を行います。(小雨決行)

- 日時 5月3日(月) 午前10時～午後2時
- 会場 グリムの館

ファミリー映画劇場

親子で楽しめる人気映画を上映します。参加無料ですが、整理券(4月11日午前9時よりグリムの館で配付)が必要です。

- 日時 5月4日(火) ①午前10時～ ②午後1時30分～ ●会場 グリムの館
- 座席に余裕がある場合は、当日整理券をグリムの館で次のとおり配付します。
- ①午前の部 午前9時～ ②午後の部 午後0時30分～

問い合わせ先

(財)グリムの里いしばし ☎52-1180

公民館まつりを盛大に開催しました

2月6日(土)から毎週末、約1か月にわたり、市内各公民館で盛大に公民館まつりが開催されました。いづれの公民館も日頃の公民館活動の集大成として、作品展示やステージ発表など力作揃いで多くのお客さまで賑わい、大盛況でした。これからも公民館活動へのご支援をよろしくお願いいたします。

南河内公民館まつり 2月6日(土)・7日(日)



前夜祭の舞TAKANE



ジュニアリーダーズののだがし屋



スタンドグラスの体験



レザークラフトの展示



ジュニアパレエの発表



白鳳琴の会の演奏



志賀かう子先生記念講演



芳月会による茶道体験

国分寺公民館まつり 2月13日(土)・14日(日)



国分寺地域婦人会によるよさこい踊り!



押し花アート体験



サンサン・下野・国分寺民謡会による
「国分寺の春」熱唱



ウクレレショー

石橋公民館まつり
2月20日(土)・21日(日)



公民館講座生作品展



発表の部



きるとの和



花みどり



子どもクラブ茶道教室



子どもクラブ太鼓教室

南河内東公民館まつり
2月27日(土)・28日(日)



体験コーナー「バルーンアート」



手づくりパン販売で賑わうロビー



作品展示会場



ふれあいコンサート
「ワイラ コンサート」



ダンス



ステージ発表
「ウクレレとフラダンスのコラボ」

公民館学級・講座のご案内

平成22年度講座案内『公民館からこんにちは』を各ご家庭に配布しました。また、『公民館からこんにちは』は、お近くの公民館・図書館・市役所庁舎窓口等においてありますので、お受け取りください。なお、市ホームページでも閲覧、申し込みできます。皆さんの受講をお待ちしております。

問い合わせ先

石橋公民館 ☎52-1157 国分寺公民館 ☎40-5563
南河内公民館 ☎48-2393 南河内東公民館 ☎48-5511

災害に強いまちを目指して 下野市総合防災訓練

2月16日(火)、保健福祉センターゆうゆう館で、消防・警察・自衛隊などの防災関係機関や民間団体との合同で総合防災訓練を実施しました。

この日は下野市を震源とするマグニチュード7.2震度6の地震が発生したという想定のもと、さまざまな災害対応訓練や防災啓発が行われました。

訓練では、参加者が実際に体験できる体験訓練等も実施され、災害現場における連携や普段からの防災の大切さを学びました。



自衛隊入隊・入校予定者激励会を開催

3月16日(火)本市出身で新たに自衛隊に入隊・入校する若者を励ます激励会を開催し、市長や自衛隊栃木地方協力本部小山地域事務所長、下野市自衛隊父兄会副会長から激励の言葉をいただきました。

国防・災害派遣・国際貢献など、国の重要な任務を担う3名の今後のご活躍とご健康をお祈りいたします。



下町自治会で防犯パトロール

下町自治会では、地域の安全・安心を守るため、平成19年に防犯パトロール隊を結成し、現在62名の隊員がいます。

隊では月1回の集団パトロールに加え、隊員個人の散歩や子ども達の送迎にも「防犯パトロールベスト」を装着して、地域を見守っています。

現在隊では、ご協力いただける方を募集しています。詳しくは下町自治会長 尾花重吉(☎44-2876)までご連絡ください。



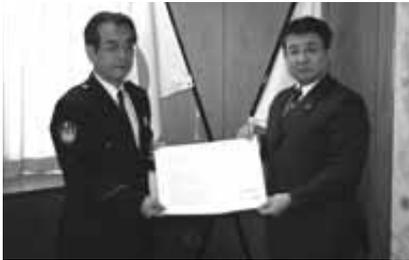
下野警察署と暴力団排除に 関する合意書締結

2月19日(金)、下野警察署と暴力団排除に関する合意書が締結されました。

市では平成22年4月より、県の名停止措置要領に準じ、公正な入札執行を図るため現行の指名停止基準の全面改正を行い、新しく「暴力団員であることを知りながら不当利用する」1件を追加し、厳格化しました。

合意書は、市が発注する建設工事のほか測量・建設コンサルタント業務委託、役務提供、物品・資材調達等及び公有財産売却などから暴力団員などを徹底して排除するため、互いの連携を密にする内容となっております。

また、市工事等において暴力団員などによる不当要求又は工事妨害を受けた場合、請負者に対し、同署への通報、必要な捜査協力、市への報告を義務付け、これを怠った場合は請負者に指名停止の処分を行うことになりました。



新たな大道泉橋が開通しました

鬼怒川に架かる新たな大道泉橋(長さ716m、幅14.5m)の開通式が2月27日(土)に行われ、県道栃木二宮線の真岡市青田交差点から下野市本吉田交差点間が供用開始となりました。

式典では、栃木県知事のあいさつの後、広瀬市長も祝辞を述べ、その後、関係者がテープカットしたのに続き、尊徳太鼓や幼稚園児の太鼓演奏の中、地元住民たちが渡り初めを行い完成を祝いました。



総合格闘技でタイトル獲得!

3月9日(火)、総合格闘技「パンクラス」でフライ級第2代王者となった、下野市出身の清水清隆さんが市役所を訪れました。

表敬を受けた広瀬市長は、「下野市出身の王者が誕生し、とても嬉しいです。これからも怪我に気をつけ、がんばってください。」と激励しました。「清水さんの持ち味は?」との質問に「気合です。」と答えた清水さん。今年中には行われるというタイトルマッチに、今度は王者としてベルトを防衛していただきたいです。これからの活躍に注目です。



農地・水・環境保全向上対策の活動通信

視察研修会の実施

石橋南部環境保全会では、2月20日(土)、役員及び会員36名が出席し、景観形成や生態系保全活動についての視察研修を実施しました。

研修は、農地・水・環境保全向上対策の先進的な活動を行っている宇都宮市逆面エコ・アグリの会とピオトープの里ふくおかの2組織で、誇れる農村景観の里づくりや山際の休耕地を利用した生き物の楽園、ピオトープづくりなどの説明を受けました。研修で得たさまざまな情報を、保全会の今後の活動に活かしていきたいと思いをします。



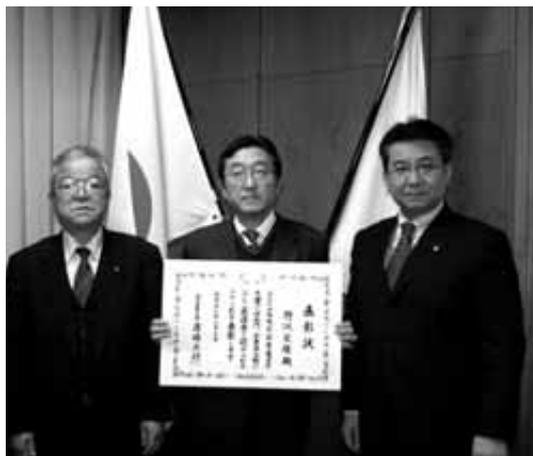
保全会の掲示板設置

仁良川の里保全会では2月21日(日)、地域住民の方に農地・水・環境保全向上対策活動をより知っていただくよう、江川用水法面に掲示板1基を設置しました。設置は基礎づくりから会員の共同作業で行い、掲示板には仁良川地区や他の組織の活動状況、共同活動のお知らせなどを掲示し、情報発信の場として多いに活用していきます。



経済産業大臣賞を受賞

市内在住の野沢定雄さんが2月10日(水)、東京ビックサイトで開催された省エネルギー月間表彰式において、「省エネ大賞 人材部門(企業分野)」において、全国で1名の「経済産業大臣賞」を受賞されました。野沢さんは、エネルギー管理士や環境カウンセラー資格を有する、省エネルギーの専門家で、小山市にある大手建設機械工場の環境担当部長として、工場のエネルギーを50%削減したり、グループ企業全体の長期省エネ目標を前倒して達成する他、JICA(国際協力機構)で海外省エネ支援を行ったり、電気学会などの団体委員として、省エネ講演や執筆を行うなど、省エネでの社会貢献が高く評価されました。



のど自慢大会で優勝!

2月7日(日)、佐野市文化会館で行われた「NHKのど自慢」で市内在住の杉山 忠さん・美樹さん親子が見事優勝されました。前日の予選から250組の頂点に輝いたお二人は普段から歌好きということで、来年開催されるチャンピオン大会にも、ぜひ出場したいと語ってくださいました。



国際協力エッセイコンテストで入賞

JICA(国際協力機構)国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト2009(テーマ:行動~地球と私のためにできること~)が開催され、市内在住の佐藤秀徳さん(小山北桜高校2年)のかんぴょうを粉末にして有効活用する「かんぴょうで地球を救う」が見事、入選を果たされました。おめでとうございます!



下野薬師寺梅まつりでイベントを開催

3月7日(日)、下野薬師寺歴史館で「第4回下野薬師寺梅まつり」のイベントが開催されました。当日はあいにくの雨で、かるた取り大会や演奏会等は残念ながら中止となりました。しかし、せっかく来ていただいたお客様のためにと駄菓子屋さんや古代米を使った餅つき大会等を実施しました。また、ボランティア解説員により下野薬師寺の解説が行なわれるなど、楽しい一日になったと思います。





くらしの情報



information

**市役所の通常業務時間が
変わりました**

国家公務員の勤務時間変更に伴い、市職員の勤務時間を現行の1日8時間から7時間45分に短縮しました。

これにより、4月1日から、庁舎及び各出先機関の通常業務の閉庁時間を午後5時30分から午後5時15分に変更しましたので、ご協力いただきませう、よろしくお願いいたします。

● **問い合わせ先**
総務課 ☎(40)5551

**下野市環境美化推進委員を
募集します**

良好な生活環境を目指し、環境衛生の保持向上と廃棄物の削減について、意見や提言をいただきます。

● **任期**
2年(平成24年3月31日まで)

● **会議開催回数** 年4回程度

● **募集人数** 4名

● **募集期間**

4月1日(木)～23日(金)

● **応募資格**

①下野市に住所を有し、原則

として、20歳以上の方
②原則として、下野市で設置する他の審議会等の委員でないこと

③平日昼間開催される会議に出席できる方

④下野市の議員及び職員でないこと

● **応募方法**

環境課窓口または市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入し、環境課まで郵送・FAXまたは直接お持ちください。

● **報酬** 日額8,000円

● **選考** 選考委員会で決定し、結果はご本人あて直接ご連絡します。

● **申し込み・問い合わせ先**
〒329-0492

下野市小金井1127番地

下野市環境課

☎(40)5559

FAX(40)5572

**しもつけ市民芸術文化祭
実行委員を募集します**

しもつけ市民芸術文化祭の運営に必要な企画及び実施等を担っていただきます。

● **委員メンバー**

市文化協会及び公募に選ばれた委員を中心に構成します。

● **任期**

5月～平成23年3月末(予定)

● **報酬等**

会議出席に要する旅費及び報酬の支給はありません。

● **応募資格**

①下野市に住所を有する、20歳以上の方

②任期中、3回程度の平日開催の会議に出席できる見込みのある方(原則として石橋庁舎で行います)

③文化芸術活動、まちづくりイベントなどの実施について、実践経験のある方

● **募集人員** 3名程度

● **応募締切**

4月30日(金)【必着】

● **応募方法**

文化課窓口または市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入し、文化課まで郵送・FAXまたは直接お持ちください。

● **選考**

書類審査で決定し、結果はご本人あてに郵送します。

● **応募・問い合わせ先**

〒329-0594

下野市石橋552-4

下野市文化課

☎(52)1120

FAX(52)2624

自衛隊幹部・曹候補生募集

● **応募資格**

日本国籍を有し、平成23年4月1日現在、次の年齢に該当する方

▼ **幹部候補生**

20歳以上28歳未満(細部条件により変わります)

▼ **曹候補生**

18歳以上27歳未満

● **受付締切** 5月10日(月)

● **一次試験期日等**

▼ **幹部候補生**

5月15日(土)・16日(日)

▼ **曹候補生**

5月22日(土)

※詳細はお問い合わせください。

● **受付・問い合わせ先**

自衛隊小山地域事務所

☎(25)4763

こども医療費助成制度のご案内

● 受給資格者証の交付手続きはお済みですか？

下野市では、子育てしやすい環境を整備するため、平成21年4月診療分からこども医療費助成制度の対象年齢を、中学校3年生（満15歳到達後最初の3月31日）まで拡大しました。

中学校3年生までの方で、下野市の「こども医療費受給資格者証」をお持ちでない方は、当制度ご利用にあたり登録手続きが必要となります。手続きについての詳細は担当課までお問い合わせください。

● 入院時食事療養費の助成が廃止されました

県制度の変更に伴い、平成22年4月1日から入院時食事療養費の助成が廃止されましたので、お知らせします。

● 問い合わせ先

社会福祉課医療費助成グループ（石橋庁舎）
☎(52) 11112

幼児2人同乗用自転車購入費の一部を助成します

市では、子育て支援の一環として子育て家庭の経済的負担の軽減、また、安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車の普及による市民の交通に関する安全を確保することを目的として、幼児2人同乗用自転車を購入する方に費用の一部を補助する制度を始めました。

● 対象

市内在住で、6歳未満の幼児を2人以上養育しており、本人及び同一世帯の方が市税を滞納していないこと。

● 補助対象となる自転車

平成22年4月1日以降、市内の販売店で購入する幼児2人同乗用自転車（新品に限る）であって、安全基準に適合した幼児用座席が2つ装備されているもの。

● 補助額

購入金額の2分の1（100円未満の端数切捨て）。ただし3万円を上限とします。
※購入金額には消費税を含みます。補助対象は、自転車本体及び幼児用座席・幼児用ヘルメットとし、オプション等は含まれません。

● 申請方法

- ① 領収書原本（店名・品名の記載があるもの）
- ② 安全基準に適合する自転車であることが確認できるもの。
- ③ 申請書（ホームページ及び児童福祉課に用意してあります。）を児童福祉課まで提出してください。なお、購入日から1年以内に申請してください。

● 申請・問い合わせ先

児童福祉課子育て支援グループ（石橋庁舎）☎(52) 11114

児童福祉課からのお知らせ

▼ 育児ママリフレッシュ事業 利用施設の変更

子育て支援センターつくしでの利用は3月31日をもって終了しました。

▼ 乳児紙おむつ購入券の提携店舗の変更

店舗の事情により、はーと・らいふ自治医大店は、3月31日をもって提携を終了しました。

● 問い合わせ先

児童福祉課子育て支援グループ（石橋庁舎）☎(52) 11114

下野市議会議員選挙【投票日】4月25日（日） 午前7時～午後8時

投票日当日は、投票所入場券に記載された投票所へ、時間に余裕をもってお出かけください。

● 一部の区域の方は、投票所が変更となります！

これまで石橋児童館で投票していた方は、今回の選挙から石橋庁舎（駐車場内プレハブ室）に投票所が変更となります。

● 投票所入場券は、世帯主へ送付します！

投票所入場券は、ご家族の分を一緒に封筒に入れて世帯主の方へ郵送しますので、世帯主の方は、ご家族の分が届いていることを確認してください。（4月19日発送）

※単身世帯（有権者が1人の世帯）の方へは、これまでと同様に、葉書で郵送します。

※投票の際は、各自の入場券を本人が持参してください。

● 古山小学校投票所の駐車場が変更となります！

古山小学校投票所の駐車場は、今回の選挙から校舎北側の職員駐車場に変更となります。これまで駐車場としていた校庭へ自動車の乗り入れはできませんので、ご注意ください。

● 期日前投票をご利用ください！

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票できないと見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。

◆ 期日前投票期間・時間

4月19日（月）～24日（土）までの毎日、午前8時30分～午後8時まで

◆ 期日前投票所

国分寺公民館（1階）・石橋庁舎（駐車場内プレハブ室）・南河内庁舎（別館会議室）

投・开票速報を行います。詳細は35ページをご覧ください

問い合わせ先

選挙管理委員会 ☎(40)5562

平成22年度親子教室
参加者募集!

児童館では年間を通して親子教室を実施しています。今年もリズムあそび・製作・季節の行事など親子が楽しく触れあうあそびを計画しています。

幼稚園・保育園への入園前の一時を少しでもお手伝いできたらと思います。親子で触れあいながら、一緒に子育てしていきましょう!

国分寺東児童館(ひよこ教室)

国分寺西児童館(バンビ教室)

●対象者 2・3歳児の親子

●実施日 第2・4の火曜日

●定員 各児童館15組

●募集期間 4月13日(火)～20日(火)

●申し込み・問い合わせ先 国分寺東児童館

☎(44)2604

国分寺西児童館

☎(44)0786

石橋児童館

●対象者(なかよし広場)

2・3歳児の親子

●実施日 第2・4火曜・木曜日コース

●定員 各コース20組

●対象者(ふれあい広場)

1歳児の親子

●実施日 第1・3火曜日

●定員 20組

●募集期間 4月13日(火)～20日(火)

●申し込み・問い合わせ先 石橋児童館☎(52)1129

南河内児童館(のびのびひろば)

●対象者 0歳～3歳位までの親子

●実施日 毎週水曜日

●参加自由

●問い合わせ先 南河内児童館☎(44)8420

田植え～稲刈り体験
参加者募集

ご自身で植えた苗が育ち、汗を流して刈り取った新米の味をかみしめてみませんか。

●日時 5月22日(土)

午前10時～正午

※雨天の場合は、23日(日)に順延

●体験会場 別処山運動公園南側の水田

●申込・参加料 農業公社へ参加料1,000円を添えてお申込みください。

●募集期間 4月6日(火)～5月7日(金)

※先着順、40名になり次第締め切らせていただきます。

●集合場所・時間

別処山運動公園駐車場へ午前9時50分までに集合

※田植え体験終了後、地元産の食材を使った昼食が出来ます。今回参加された方は、9月下旬頃の稲刈り体験に参加していただきます。後日、些少ながら精米した「新米」を差し上げます。

●申し込み・問い合わせ先 (財)下野市農業公社(南河内庁舎内)

☎(48)2117

河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集しています。

●対象河川 鬼怒川または小貝川

●期間 7月1日～平成24年6月30日(2年間)

●応募資格 対象河川付近に住む20歳以上

●謝礼 実費程度

●応募締切 5月19日(水)【必着】

●応募・問い合わせ先 下館河川事務所占用調整課

河川愛護モニター担当係 ☎0296-2512151

優良運転者表彰の申請について

問い合わせ先

生活安全課 消防交通防災グループ ☎40-5555

優良運転者の定期表彰を行いますので、以下の表彰基準に該当し希望される方は、生活安全課(国分寺庁舎2階)へ申請してください。

●表彰区分・対象者

表彰区分	免許取得期間(以下の期間に取得した方)
栃木県警察本部長・ 栃木県交通安全協会会長表彰	20年表彰 平成元年 4月1日から平成 2年 3月31日
	30年表彰 昭和54年 4月1日から昭和55年 3月31日
	40年表彰 昭和45年 3月31日以前
下野警察署長・ 下野地区交通安全協会会長表彰	5年表彰 平成16年 4月1日から平成17年 3月31日
	10年表彰 平成11年 4月1日から平成12年 3月31日
	15年表彰 平成 6年 4月1日から平成 7年 3月31日

※普通・二輪・原付免許等所持免許最古のものの運転期間が、その表彰区分に該当していれば表彰の対象となります。

●申請条件

①上記の免許取得期間内に自動車(原付・小特・二輪免許を含む)の運転免許を取得した方 ②過去2年以内(平成20年4月1日以降)に交通関係法令違反をしておらず無事故・無違反である方(ただし、3点以下の軽微な違反1回は除く) ③過去に交通安全功労者または優良運転者として緑十字銅章以上の表彰を受けていないこと

●申込期限 4月23日(金)

●申請に必要なもの ①印鑑 ②運転免許証 ③運転記録証明書交付代630円(なるべくつり銭のないようご協力願います。) ※証明書交付代は、返却されませんのでご了承ください。

●表彰時期 表彰該当者につきましては11月頃に通知します。

天平の花まつりを開催します！

天平の丘公園で『第31回天平の花まつり』を開催します。公園内花広場を中心に咲く約450本の八重桜は見ごたえ十分です。また、5月5日(水・祝)まで、商工会会員等による出店があるほか、ステージイベントも連日開催します。ご家族、お友達お誘いあわせでお出かけください。



▼花しらべ

4月3日(土)～9日(金)

▼花まつり

4月10日(土)～30日(金)

▼GW期間

5月1日(土)～5日(水)

●問い合わせ先

商工観光課 ☎(48) 21112

花まつり期間の交通規制について(お願い)

4月10日(土)から30日(金)まで、会場周辺の交通渋滞解消と交通事故防止のため、花まつり会場からの帰り道(聖武館から北へ県道栃木・二宮線に向かう道路及び西駐車場北側出口から県道小山・壬生線に向かう道路の二箇所)が一方通行となります。

地元の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願ひします。

●問い合わせ先

商工観光課 ☎(48) 21112

花まつり開催を前に平美林会が公園内を清掃

平地林保全の啓発活動を行っている平美林会は、毎月、天平の丘公園内を清掃しています。

県内外から多くの観光客が訪れる「天平の花まつり」の開催の前に、3月16日(火)に市シルバー人材センター会員互助会会員が、平地林の中を流れる明日香川の清掃活動を実施。一年分溜まった枯葉や汚

泥を取り除き、水路は見違えるようにきれいになりました。



また、3月28日(日)には、全加入団体による平地林内の一斉清掃を実施し、枯れ枝や空き缶などを拾いました。

「天平の花まつり」にお出かけの際には、新芽の香りがする平地林で、せせらぎの音を聴きながらの散策もお楽しみください。

平美林会清掃奉仕計画

4月

(天平公園) 下野地域婦人会

(花広場) 下野ライオンズクラブ・陶芸クラブ

5月

(天平公園) 市老人クラブ連合会

山野草愛好会

しろがねむつみ会

(花広場) しろがねむつみ会

65歳未満の公的年金を受給されている方の市・県民税(個人住民税)の納付方法

個人住民税の納付については、平成21年度から公的年金等に係る税額については65歳以上の方は公的年金から特別徴収(引き落とし)、65歳未満の方は普通徴収(個人で納付)となりましたが、このたび地方税法の改正により、平成22年度から、4月1日現在65歳未満の方で公的年金を受給され、給与所得もある方は、原則として公的年金等に係る個人住民税と、給与所得に係る個人住民税の合計額を給与からの特別徴収(引き落とし)にて納付することになりました。この場合、納税通知書をお送りすることはありません。

なお、昨年度に引き続き給与所得が普通徴収(個人で納付)の方は納付方法に変更はありません。

問い合わせ先

税務課 市民税グループ ☎40-5554

県庁内で農産物・加工品販売!!

2月18日(木)、毎月18日に県庁内で開催される「けんちょうde愛ふれあい直売所」に、南河内農産物加工組合が下野市として初めて参加しました。

当日の朝は雪が降る悪天候にも関わらず、県庁職員をはじめ県内からの多くのお客様で賑わいました。お昼ごろには品切れになる商品も相次ぎ、大盛況のうちに幕を閉じました。

※この直売所への参加希望・ご相談は農政課までご連絡ください。



問い合わせ先

農政課 ☎48-2143

生垣奨励補助金を
拡充しました

下野市では、更なる緑豊かな街づくりを推進するため、4月1日より対象地域を市街化区域から市内全域に拡大し、次の内容で予算の範囲内において生垣設置に要する費用の一部を補助しています。

●補助対象要件

- ①市内における住宅及び事業所等の建物の敷地に設置されるもの
- ②宅地と道路、宅地と隣地境界及び水路境界部分に設置する生垣
- ③生垣の長さは、5メートル以上あること
- ④高さ0・5メートル以上のものを1メートル当たり2本以上植栽すること

●補助額

予算の範囲内において、実費の2分の1とし、限度額5万円

●問い合わせ先

都市計画課（南河内庁舎）
☎（48）2114

木造住宅への耐震補助制度のご案内

下野市では、震災に強い安全・安心なまちづくりの推進のため、耐震アドバイザー派遣事業および木造住宅の耐震診断の補助を行っておりますが、更なる耐震化促進の支援事業として、昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震改修を行う方に対して、改修費用の一部を市が補助する「木造住宅耐震改修補助制度」を4月1日から開始しました。各事業・制度の主な内容は以下のとおりです。詳しくは都市計画課までお問い合わせください。

耐震アドバイザー派遣事業

●派遣対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された住宅（併用住宅を含む）

※店舗併用の場合は、店舗等の用に供する部分の床面積が延床面積の1/2未満とします。

●費用 無料

●申請方法 「下野市耐震アドバイザー派遣申請書」に必要事項を記載し、申請してください。

木造住宅耐震診断補助

●対象住宅 ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅（旧耐震基準の建築物）

②木造2階建て以下の一戸建て住宅（併用住宅を含む）

③在来軸組工法により建築された住宅

④賃貸を目的としない住宅

●対象者 ①補助対象住宅を所有する者であって、当該住宅に居住する方

②国・県・市税の滞納のない方

●補助額

耐震診断機関が行った耐震診断に要した経費の3分の2以内を市が補助します。ただし、上限は100,000円です。

●申請方法

「下野市木造住宅耐震診断事業補助金交付申請書」に耐震診断計画書、納税証明書等の関係書類を添えて申請してください。

木造住宅耐震改修補助

●対象住宅 ①昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築され、耐震改修が必要と診断された木造住宅

②下野市木造住宅耐震診断事業を実施した住宅

●対象者 ①下野市木造住宅耐震診断事業を実施し、この診断結果に基づいて耐震改修を行う方

②対象住宅を所有し、国・県・市税の滞納のない方

●補助額 耐震改修に要した経費の2分の1以内を市が補助します。ただし、上限は600,000円です。

●申請方法

「下野市木造住宅耐震改修事業補助金交付申請書」に耐震診断結果報告書の写し、耐震改修事業計画書、納税証明書等の関係書類を添えて申請してください。

問い合わせ先

都市計画課（南河内庁舎）

☎48-2114

市税等がコンビニエンスストアでも納付できるようになりました

市では、平成22年4月から、これまでの取扱窓口（金融機関等や市役所）に加えて、市税等がコンビニエンスストアでも納付できるようになりました。コンビニエンスストアで納付できる納付書にはバーコードが印刷されており、納期限内であれば曜日や時刻に関係なく、全国のコンビニエンスストアで納付することができます。

コンビニで納められる税金等

- ・市県民税（普通徴収分）
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税（普通徴収分）
- ・介護保険料（普通徴収分）
- ・後期高齢者医療保険料（普通徴収分）

納めることのできるコンビニ

セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、セーブオン、ミニストップ、ココストア、エーエム・ピーエム、エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、コミュニティストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ポプラ、ヤマザキデイリーストア

※太字は、下野市内にあるコンビニです

納付書の様式が変わります

コンビニ納付開始に伴い、納付書の様式が変更となります。

これまでは納税通知書に納付書がホチキス留めで綴られていましたが、これからは納付書が1枚ごとの単票形式に変わりますのでご注意ください。

※全期一括分の納付書と期別納付書が同封されますが、同時にご使用にならないよう、十分ご注意ください。

次のような納付書はコンビニエンスストアでは納付できません

- ・市県民税、固定資産税・都市計画税の全期前納納付書
- ・バーコードが印刷されていないもの
- ・納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- ・平成22年3月31日までに送付されている納付書
- ・破損、汚損など、何らかの理由により、スキャナーで読み取りができないもの
- ・納期限が過ぎたもの
- ・金額が訂正されたもの

これまでどおり金融機関等でも納付することができます

コンビニエンスストアに限らず、これまでどおり、金融機関等及び下野市役所窓口（会計課・石橋窓口・南河内窓口）でも納付することができます。

問い合わせ先

税務課 収納グループ ☎40-5554

クレジットカードのリボルビング支払って知ってます??

クレジットカードの申し込み時にリボ専用カードと解釈せずに契約し、「気づかないまま利用していた」「リボ払いの仕組みを理解せずに利用していた」などにより、「手数料ばかり支払って、支払残高が減らない」「複数枚のクレジットカードでリボ払い利用して支払が困難になった」などから債務を重ね、多重債務に陥ることがあります。

また、リボ払いは月々の支払を一定額に抑えられるが支払期間が長期化し、手数料がかさみ、安易に利用を重ねると多重債務の一因になります。そのような状況にならないために…

- カードの新規申込や設定変更をする場合は、細かな表示まで確認すること。
- 安易にリボ払いを利用しないこと。利用する場合は、リボ払いの仕組みをきちんと把握すること。
- 所有するカードの支払方法・利用明細を確認すること。
- 消費生活センターに相談すること。

下野市消費生活センター（市役所国分寺庁舎2階 生活安全課内）

専用ダイヤル（44）4883

相談可能日 月曜～金曜（土日・祝日及び年末年始を除く）

受付時間 午前9時から午後5時（正午から午後1時を除く。4月1日から開所時間に変更になりました。）

栃木県消費生活センターでは土曜日に電話相談のみ相談可能です。（受付時間 午前9時から午後5時）

栃木県消費生活センターが4月1日より栃木県庁本館7階南（くらし安全安心課内）へ移転しました。新しい電話番号は028-625-2227です。

広報しもつけ ご意見・ご要望をお寄せください！

広報しもつけでは、わかりやすく、親しみやすい紙面づくりを目指す一環として、アンケート調査を実施します。

今号をご覧になった感想など、皆さまの率直なご意見をぜひお寄せください！

- 期間 4月1日(木)～4月30日(金)
- 方法 市ホームページ及び http://www.city.shimotsuke.lg.jp/i_index.htm
携帯サイト



市議会議員選挙速報を行います

4月25日(日)に執行される下野市議会議員選挙の投・開票速報を市ホームページ・携帯サイトでお知らせするほか、とちぎテレビデータ放送でもお知らせします。

◆視聴方法

データ放送対応テレビでチャンネルをとちぎテレビに合わせ、リモコンの「d」(データ放送)ボタンを押し「あなたの街のデータ放送」を選択してください。

心配ごと相談 4月の日程

- ◎国分寺会場(ゆうゆう館)
一般相談、総合相談：6・13・20日
児童母子相談：27日
法律相談【要予約】：8日
- ◎石橋会場(きらら館)
一般相談、総合相談：5・12・19日、5月10日
児童母子相談：26日
- ◎南河内会場(ふれあい館)
一般相談、総合相談：2・9・16日、5月7日
児童母子相談：23日
- 時間 午後1時30分～3時30分
(法律相談のみ午後1時～4時30分)
※法律相談は事前に電話での予約が必要です。
- 問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎43-1236

シルバー人材センター 刃物研ぎ

- 実施日
4月13日(火)
旧石橋中体育館南側
4月20日(火)
国分寺庁舎東駐車場
- 時間
午前9時～午後2時
- 問い合わせ先
シルバー人材センター
☎47-1124

おもちゃの図書館

4月はお休み
させていただきます

- 問い合わせ先
社会福祉協議会
☎43-1236

☆おもちゃの図書館とは、ハンディをもつ子も、もたない子も、おもちゃを通して一緒に遊ぶ場所です。

きらら館、ゆうゆう館、ふれあい館 4月の休館日のお知らせ

- きらら館 [4月の休館日] 5日(月)・12日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)・30日(金)、5月6日(木)・10日(月)・11日(火)
問い合わせ先 きらら館 下野市下古山1220番地 ☎52-3711
- ゆうゆう館 [4月の休館日] 6日(火)・7日(水)・13日(火)・20日(火)・27日(火)・30日(金)、5月6日(木)・11日(火)
問い合わせ先 ゆうゆう館 下野市小金井789番地 ☎43-1231
- ふれあい館 [4月の休館日] 5日(月)・12日(月)・19日(月)・20日(火)・26日(月)・30日(金)、5月6日(木)・10日(月)
問い合わせ先 ふれあい館 下野市三王山698番地5 ☎47-1126

救急告示医療機関当番表 (平成22年4月分)

- 印：当番医療機関 (当番時間 17:00～翌日 17:00)
- 印：当番医療機関 (当番時間 17:00～翌日 9:00)

医療機関名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
1 小金井中央病院	○		●				○		○				○		○				○		○				○		○			
2 石橋総合病院		○		○				○		●				○		○				○		○				○		●		
3 小山整形外科内科			●		○				○		○				○		●				○		○				○		○	
4 杉村病院				○		○				●		○				○		○				○		●				●		○
5 光南病院	○				○		○				○		○				●		○				○		○				○	
6 野木病院		○				○		○				○		○				○		○					●		○			○

医療機関名・住所・電話番号

- 小金井中央病院 下野市小金井2-4-3 ☎44-7000
- 石橋総合病院 下野市石橋628 ☎53-1134
- 小山整形外科内科 小山市雨ヶ谷753 ☎31-1331
- 杉村病院 小山市城山町2-7-18 ☎25-5533
- 光南病院 小山市乙女795-4 ☎45-7711
- 野木病院 野木町友沼5320-2 ☎0280-57-1011

お詫びと訂正 広報しもつけ3月号 8ページ 転入届が必要なものに誤りがありました。
誤り 小学校3年生まで 正 中学校3年生まで 訂正しお詫びいたします。

平成22年度 子ども手当のご案内

平成22年4月1日より、児童手当に変わり子ども手当が支給されます。対象となる子どもが中学校修了前まで延長され、手当額も1人13,000円（月額）に増額されます。また、児童手当制度にあった所得制限が撤廃されます。



子ども手当の概要

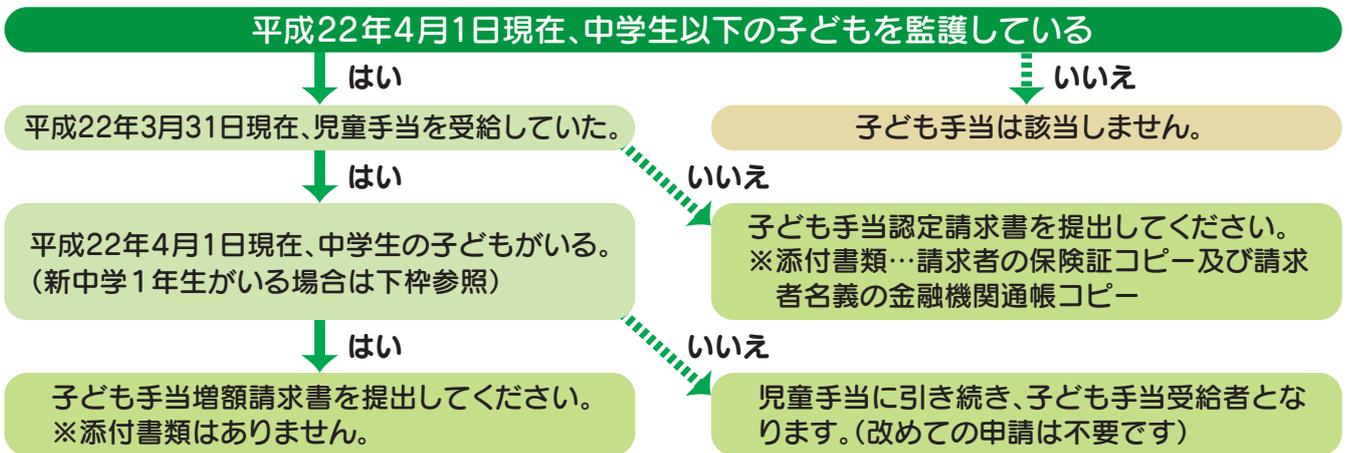
子ども手当制度は、『次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において、中学校修了前までの子どもに子ども手当を支給する』という趣旨のもと、創設されました。

児童手当(平成22年3月31日まで)		子ども手当(平成22年4月1日から)	
受給者(請求者)	12歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども(小学校修了前の児童)を養育している方のうち生計中心者	受給者(請求者)	15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども(中学校修了前の子ども)を養育している方のうち生計中心者
対象児童	0歳～小学校修了前	対象となる子ども	0歳～中学校修了前
手当月額(1人)	3歳未満まで 10,000円 3歳～小学校修了前 第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	手当月額(1人)	13,000円
所得制限	あり	所得制限	なし
支給時期	年3回(6月・10月・2月)	支給時期	年3回(6月・10月・2月)

公務員の方については、職場での請求となります。

請求方法

該当する子どもがいる世帯には個別に通知します。(4月下旬発送予定)



- 児童手当を受給されていた方で新中学1年生がいる場合は、平成22年3月31日時点で児童手当消滅とはなりませんので、子ども手当も引き続き受給者となります。請求については、上記とは異なります。
- 例1) 新中学1年生のみいる場合 児童手当に引き続き、子ども手当受給者となります。(改めでの申請はありません)
 - 例2) 新中学1年生・小学5年生がいる場合 児童手当に引き続き、子ども手当受給者となります。(改めでの申請はありません)
 - 例3) 中学3年生・新中学1年生がいる場合 子ども手当増額請求書(中学3年生分)を提出してください。

子どもと別居している場合は、『監護・生計同一申立書』と『子どもの世帯全員の住民票(下野市内で別居の場合は不要)』の提出が必要となります。

問い合わせ先 児童福祉課 子育て支援グループ ☎52-1114